

新・行政改革大綱

2021 ▶▶▶ 2025

北 杜 市

未来のために、 チャレンジで変化を生み出す



本市は、合併以来、5次にわたる行政改革に取り組む中で、地方債残高の削減など財政の健全化に一定の成果を挙げてきたところであります。

しかしながら、少子高齢化の更なる進展や、類似する公共施設の統廃合、旧町村の枠を超えた行政運営など合併以来先送りされてきた課題が今だに存在しています。こういう課題を先送りせず、将来世代が安心して暮らすことができる地域を目指して、持続的な行政運営を行うことが、現在を生きる私たちの使命であると考えております。

こうした地域課題の解決に向けて、第3次北杜市総合計画をもとに、人口減少対策に不転の決意で正面から向き合い、「子育てするなら北杜」という地域ブランドを構築し、子育て世代や未来を担う若い世代に選ばれ、10年後に子どもが賑わうまち、誰もが幸せを実感できるまちを目指して、子育て支援や産業創出に重点的に取り組んでまいります。

同時に、将来世代に負担を先送りしない安定した地域社会を築くためには、足腰の強いしっかりした行政基盤をつくり上げることが不可欠であります。

本市は、県内自治体の中でも特に多くの公共施設を抱え、また広大な地域に上下水道をはじめとする生活インフラを整備している状況などから、公共施設のあり方をはじめとする市の重点課題にしっかりと道筋をつけることが極めて重要であり、最優先の課題となっております。

今後、本大綱をもとに、利用需要に見合った公共施設のあり方や行政サービスの受益と負担のあり方等について抜本的な検討を進めるとともに、歳入歳出全般の見直しを徹底するなど、限られた財源と人材を有効活用する「選択と集中」、「重点化」を基本とした新たな行政基盤づくりに全力で取り組み、市民満足度の高い市政を推進してまいります。

結びに、本大綱の策定にあたり、真摯にご議論いただきました北杜市行政改革推進委員会委員の皆さま、市民及び市議会の皆さまから貴重なご意見、ご提案をいただきましたことに、心から感謝申し上げます。本大綱の推進に向け、引き続き、市政への一層のご理解とご参画をお願い申し上げます。

令和4（2022）年3月

北杜市長

上村英司

Contents 目次

新・行政改革大綱 2021 ▶▶▶ 2025

第1章 序論	2
1-1 新・行政改革大綱策定の趣旨	2
1-2 改革の必要性	2
1-3 新・行政改革大綱の役割	3
1-4 計画の期間	3
第2章 行財政の現状と課題	4
2-1 財政状況	4
2-2 公共施設の状況	6
2-3 人件費の状況	7
2-4 財政の見通し	8
第3章 行政改革の目指す方向性	10
3-1 行政改革の基本目標	10
3-2 4つの行政改革の柱	10
3-3 行政改革の取組体系	11
第4章 行政改革の基本方針	12
行革の柱1 公共施設保有量の最適化（総論）	12
4-1-1 公共施設保有量の縮減	13
4-1-2 資産の積極的かつ戦略的な活用	13
行革の柱2 歳入の確保・歳出の抑制	18
4-2-1 事業・サービスの見直しによる人件費の縮減	19
4-2-2 上下水道事業の経営健全化	19
4-2-3 自主財源の確保	19
行革の柱3 組織体制の適正化	20
4-3-1 市役所本庁舎の建設と総合支所の見直し	21
4-3-2 デジタル時代の変化への対応	21

行革の柱 4 開かれた行政運営の推進	22
4-4-1 審議会等の最適化	23
4-4-2 外郭団体等改革の推進	23
4-4-3 情報発信力の強化	23
第 5 章 改革の推進体制	24
5-1 推進体制	24
5-2 進行管理	24
5-3 情報共有	24
資料編	25
I 関連データ	26
II 策定体制・策定経過	38
III 行政改革推進委員会	40
IV 用語解説	43
参考	
・主な歳出科目に係る令和 10（2028）年度時点の推計	9

※* マークの付いた用語は、巻末の用語解説をご覧ください。

新・行政改革大綱

第1章 序論

第2章 行財政の現状と課題

第3章 行政改革の目指す方向性

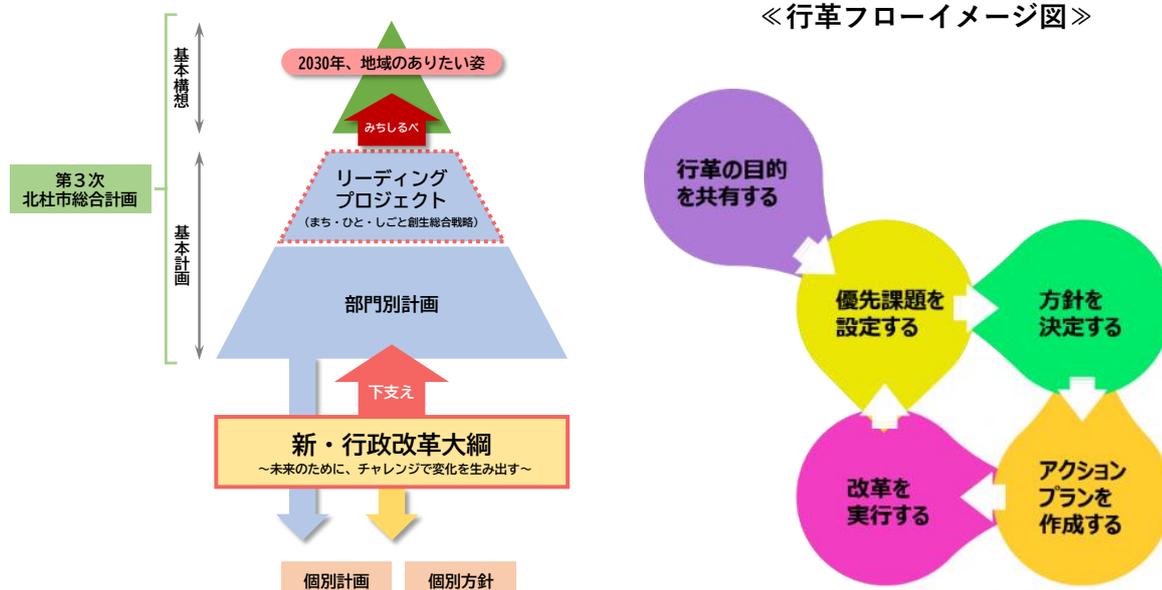
第4章 行政改革の基本方針

第5章 改革の推進体制

第1章 序論

1-1 新・行政改革大綱策定の趣旨

未来のために、チャレンジで変化を生み出す



- 日本は、人口減少と少子高齢化が同時進行し、社会経済情勢の低下やそれに伴う国や地方の財政難といった右肩下がり時代を迎えており、本市においても社会保障費の増加や公共施設の老朽化などへの対応に加え、今後ますます増加する新たな行政課題への対応が困難となる厳しい状況にあります。
- 一方、第3次総合計画で掲げる「2030年、地域のありたい姿」の実現に向けては、子育て・教育施策やDX*、ウィズコロナ・ポストコロナ時代への転換などの主要施策に経営資源を重点的に投入し、若い力を呼び込み、人口が減少する局面においても、将来にわたり持続可能なまちを目指していく必要があります。
- 現在の個々の行政サービスの水準を将来的に維持しつつ、第3次総合計画基本計画で掲げる諸施策の着実な実行を下支えするための行政改革の基本方針として、「新・行政改革大綱」を策定し、行政改革の手綱を緩めることなく、職員一人ひとりが課題にしっかりと向き合い、未来を見据え、変化へ果敢にチャレンジしていく必要があります。
- 市を取り巻く様々な社会環境が変化するなかでも、先人から受け継いだ「魅力ある北杜市」を、将来の子どもたち、市民、地域に「魅力あふれる北杜市」として引き繋いでいくために、社会変化に対応し、各地域の個性を活かす努力を継続しながらも「北杜は一つ」の考えのもとに、これまでにない抜本的な行政改革に正面から取り組み、未来につなぐ強固な行政経営基盤の構築に取り組んでいきます。

1-2 改革の必要性

- これまでの行政改革では、重点的に債務削減に取り組んできましたが、令和7（2025）年度をもって合併特例事業債が終了することに伴い、今後、安定的な歳入確保が難しくなるなかで、歳出においても、高齢化の進展による社会保障関連経費や公共施設の維持管理・更新経費の増加が見込まれます。
- 特に、公共施設は、その保有量が県内自治体の中でも突出した規模であり、毎年の維持管理費と将来の更新投資の規模が多大な財政負担となって現実化することで、現在の行政各般にわたるサービス水準の維持が困難となる懸念されます。

- 第3次総合計画と整合する市の組織体制の見直し、デジタル技術を活用した業務効率化・市民サービスの向上、受益と負担のあり方を含む歳出全般にわたる徹底した経費の縮減と市民ニーズ等を的確に反映した経営資源の「選択と集中」を進めて成果につなげていくことが重要です。
- 維持管理費等の負担を抑え、機能性を一層充実させたサービスの提供に力点を置き、市民一人ひとりの満足度を高めていくことが不可欠です。
- こうした財政や公共施設の状況など、「将来世代への負担を先送りして現状のサービス水準を維持することが、本来あるべき財政運営の姿ではないこと」「将来世代へ負担を先送りした場合、将来的に現在のサービス水準よりも低下する恐れがあること」など、本市の財政状況が非常に厳しいことを市民の皆様にはしっかりと伝え、認識を共有し、更なる改革を徹底していく必要性について、市民目線に立った分かりやすい情報発信が求められています。
- このような背景を踏まえ、これまでの旧町村単位を基本とした行政運営の枠組みから脱却し、合併団体としての原点に立ち返ったうえで、スケールメリットを生かした行政運営の効率化と市民サービスの質や利便性向上を目指した行政経営基盤の大胆な構造改革に取り組みます。

1-3 新・行政改革大綱の役割

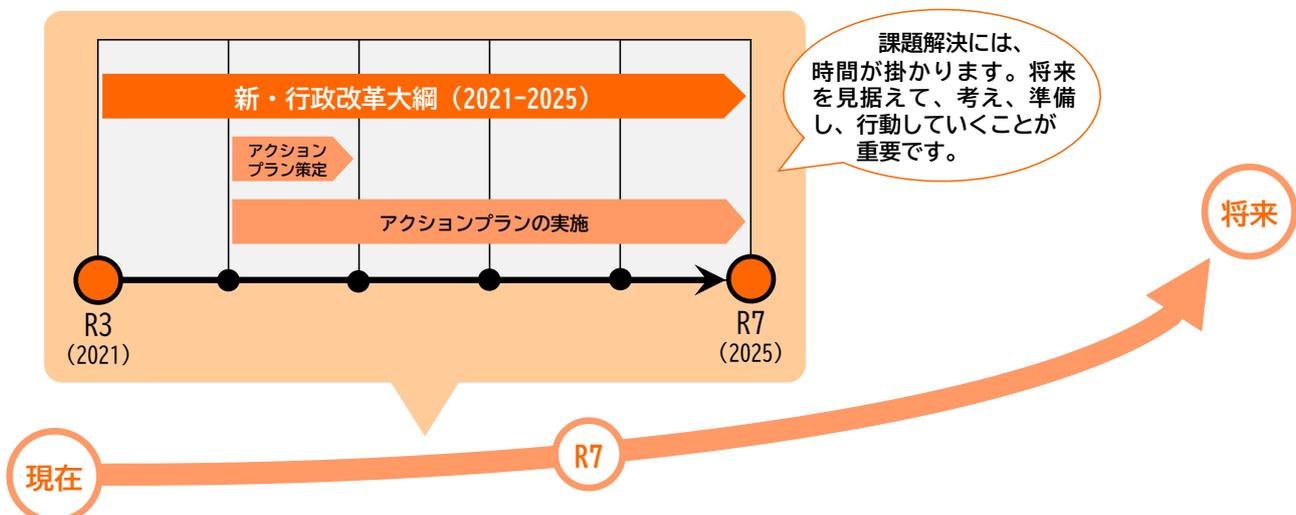
新・行政改革大綱は、次の役割を担います。

- (1) 本市の行政運営を合理的・計画的に執行するための指針となります。
- (2) 最上位計画である総合計画の推進を下支えし、行政運営の指針として、関連計画等との調整機能を果たします。
- (3) 予算編成の指針となります。
- (4) 市役所、市民、企業、団体などの活動の指針となります。

1-4 計画の期間

令和3（2021）年度から令和7（2025）年度まで（5年間）

- 新・行政改革大綱の計画期間は、第3次総合計画における前期基本計画と同様の令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間としますが、**将来を見据え、より長期にわたって取り組むべき改革や計画期間終了後に財政効果の発現が見込まれる取組にも着手していきます。**



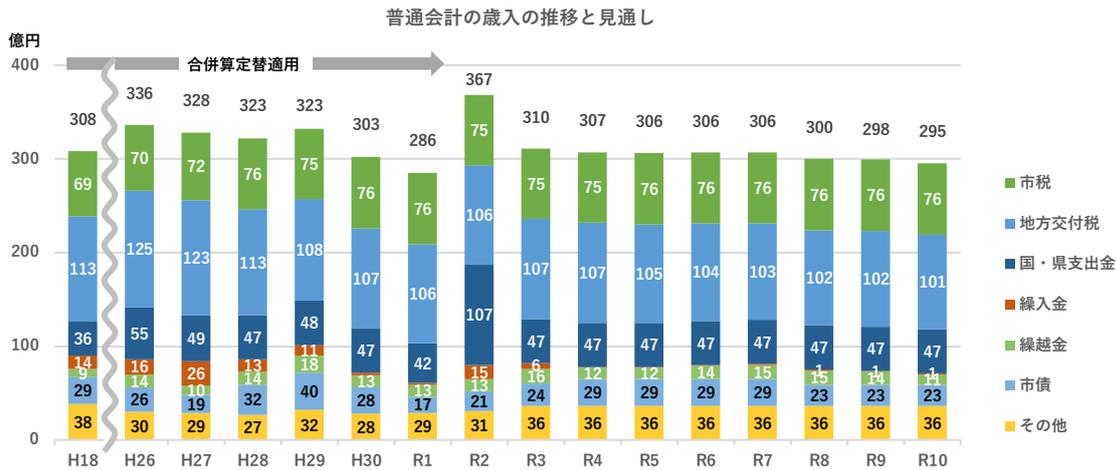
第2章 行財政の現状と課題

2-1 財政状況

(1) 歳入（普通会計*）の推移

歳入総額に占める市税の割合は、75～76 億円程度で推移しており、歳入全体に占める割合は概ね4分の1であり、将来的には、少子高齢化の進展に伴う生産年齢人口の減少による減収が見込まれます。

本市の主要財源である地方交付税は、合併に伴う特例措置による増加額が段階的に縮減されたことで平成 26 (2014) 年度の 125 億円から令和 2 (2020) 年度の 106 億円に 6 年間で 19 億円減少しています。



(2) 歳出（普通会計*）の推移

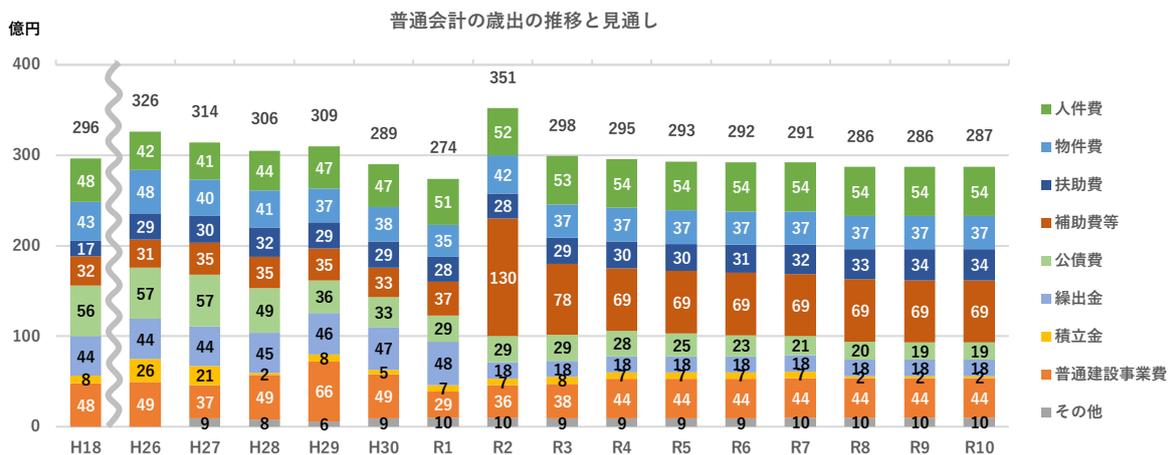
人件費については、合併以降減少傾向が続いていましたが、平成 27 (2015) 年度を境に、非正規職員の処遇改善等により増加しています。

扶助費*については、平成 18 (2006) 年度と令和 2 (2020) 年度を比較すると、国の社会保障施策の充実による子育てや高齢・福祉サービスなどにより増加しています。

公債費*については、将来の負担軽減と財政の健全化を図るため、積極的な繰上償還*を行った結果、通常償還額は減少傾向となっています。

普通建設事業費*については、事業費の抑制に努めており、財源についても、財政措置の有利な市債*等を活用しながら、将来の市の発展に向け、計画的な整備を進めています。ただし、合併特例事業債が令和 7 (2025) 年度をもって終了することから、これに代わる財源の確保が課題となっています。

なお、今後は、公共施設や上下水道等のインフラ設備の老朽化に伴い、これらの維持・更新に係る経費の増大が見込まれ、将来的に市の財政を圧迫することが懸念されています。

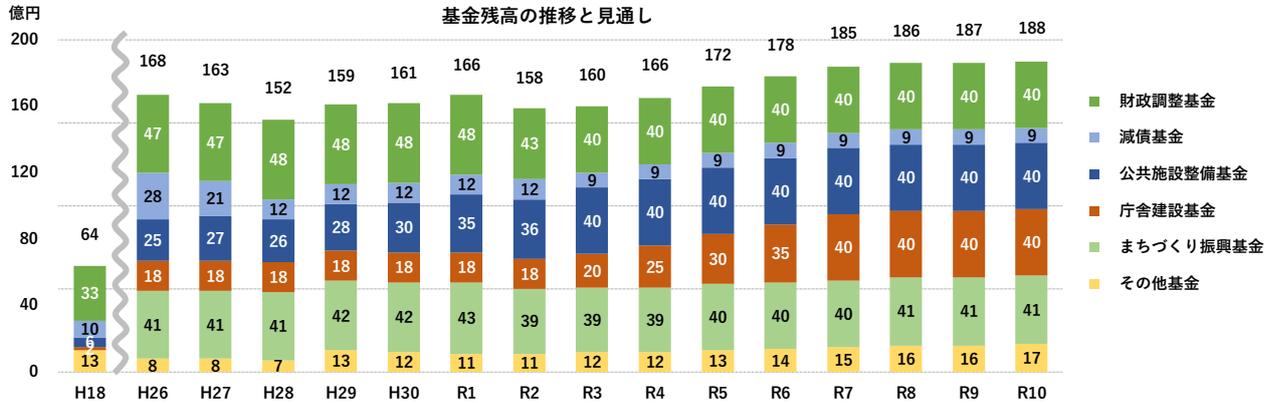


(3) 基金残高（普通会計*）の推移

これまでの財政健全化に向けた不断の取り組みにより、普通会計*の基金残高は平成 18（2006）年度の 64 億円から令和 2（2020）年度末には 158 億円と増加しています。

平成 18（2006）年度と令和 2（2020）年度を比較すると、財政調整基金*が 10 億円、公共施設整備基金*が 30 億円、合併特例事業債等を財源としたまちづくり振興基金*が 39 億円それぞれ増加しています。

なお、今後、普通会計*の基金残高は、庁舎建設基金の積み増しにより増加する見込みです。

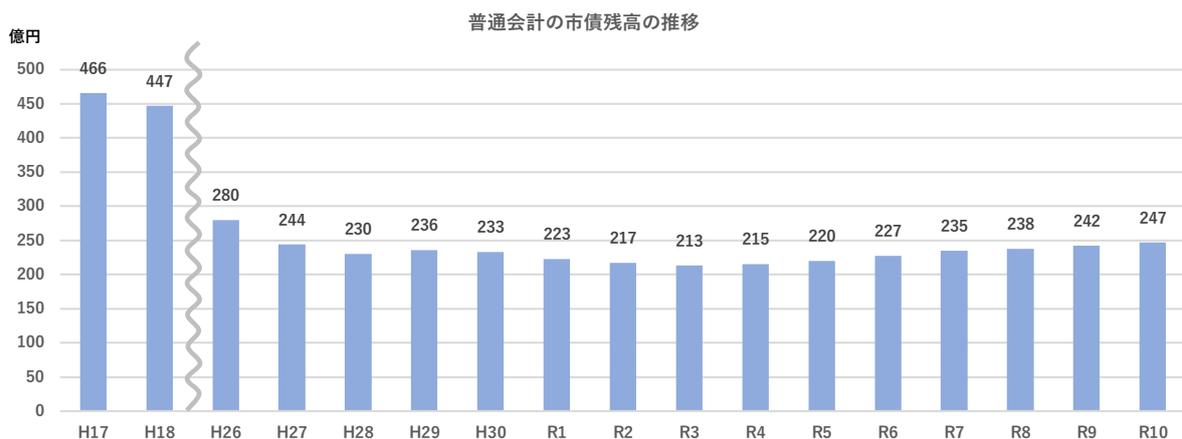


(4) 市債*残高（普通会計*）の推移

普通会計*の市債*残高を平成 17（2005）年度末のピーク時の 466 億円から、令和 2（2020）年度末の 217 億円まで削減してきました。

その結果、財政の早期健全化等の必要性を判断するための財政健全化判断比率のうち、令和 2（2020）年度の実質公債費比率*は 5.4%まで改善し、その他の指標も基準を下回っていることから、この点では財政の健全性は維持されていると判断されます。

なお、この推移と見通しは、今後、臨時財政対策債*の借入を行うことを前提としているため、令和 4（2022）年度以降、市債*残高が少しずつ増加しています。



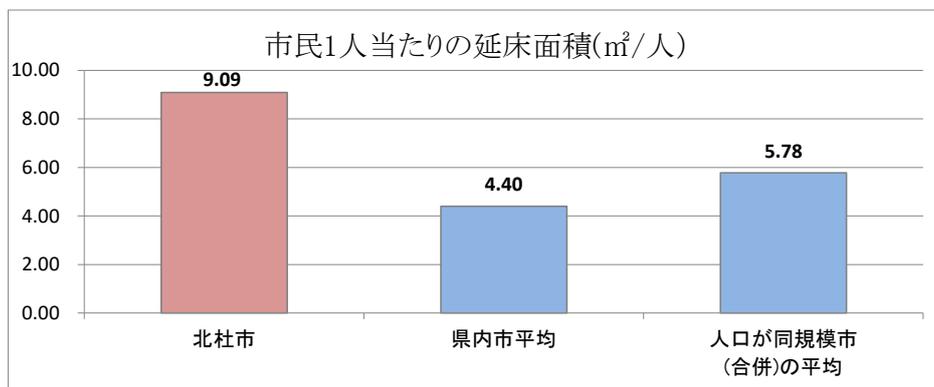
2-2 公共施設の状況

本市の公共施設の多くは、平成8（1996）年から合併直前の平成16（2004）年にかけて集中的に整備されており、一般的に大規模改修の目安となる築30年以上経過した施設の延床面積の割合は、令和2（2020）年度末時点で全体の39.1%です。

仮に現在の延床面積をそのまま保持した場合、これが10年後には74.1%、20年後には94.3%となり、今後急速に老朽化が進行することが見込まれます。

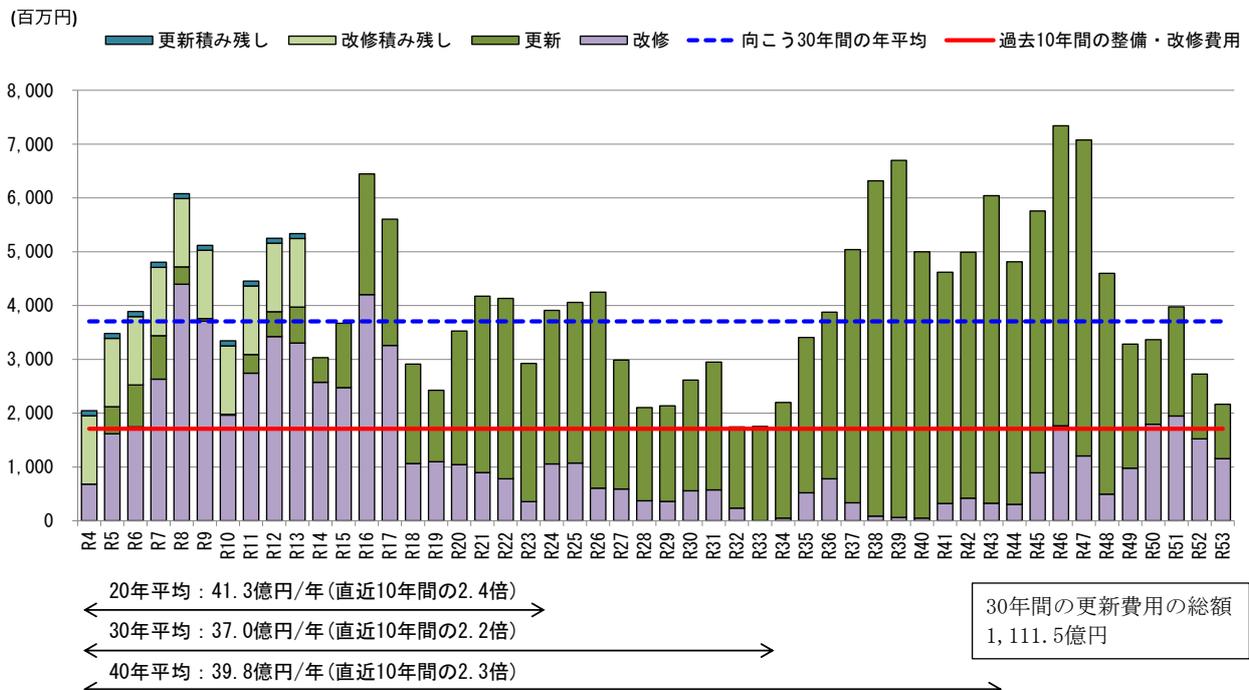
令和2（2020）年度末時点で、本市が保有している公共施設は362施設、延床面積は408,125.91㎡となっており、これを市民1人当たりの延床面積でみると9.09㎡であり、県内市平均（4.40㎡）と比べ約2.1倍という状況です。

これらの公共施設をすべて更新した場合の向こう30年間の更新費用の推計値は約1,111.5億円であり、1年当たり約37.0億円の経費が必要となります。この約37.0億円は、直近10年間の年平均値である17.1億円の約2.2倍に相当し、その均衡を図るためには、保有する延床面積の約55%を縮減する必要があります。



出典：平成30（2018）年度公共施設状況調経年比較表（総務省）及び各住民基本台帳における令和2（2020）年1月1日住民基本台帳より算出

公共施設の中長期的な経費の見込み



※積み残し：計画期首において、施設の更新・大規模改修時期を既に経過している施設について、その更新・大規模改修費用を計画期首から10年間で均等配分したもの。

出典：令和3（2021）年度北杜市公共施設等総合管理計画等検討委員会資料より

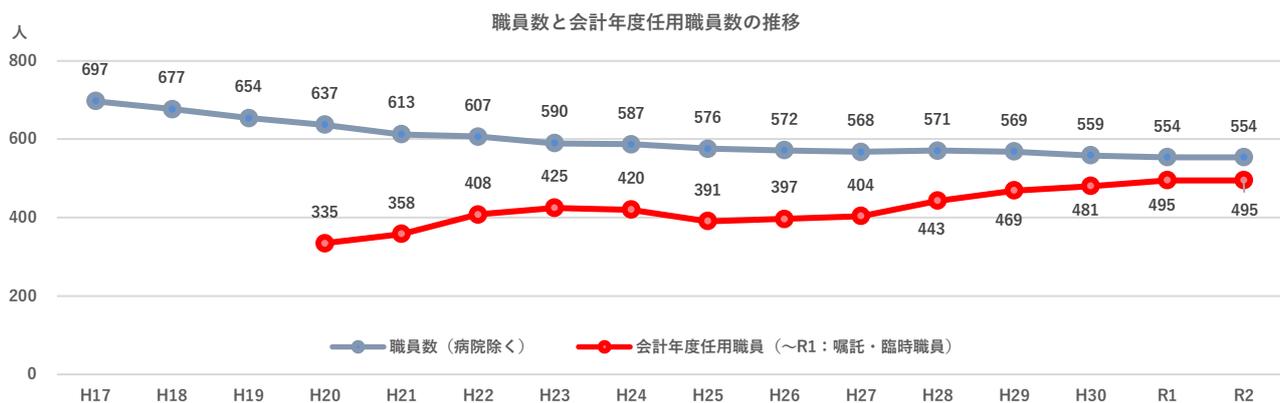
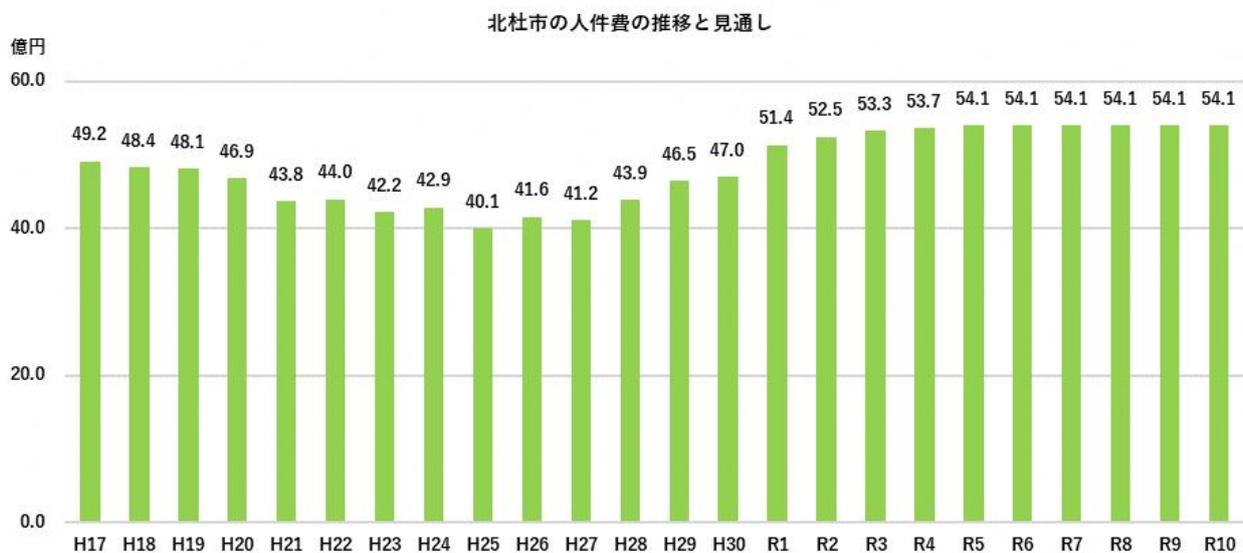
2-3 人件費の状況

病院を除く一般職の職員数は、最も多かった平成17（2005）年度の697人から、令和2（2020）年度は554人となっておりますが、人口1,000人あたりの職員数は10.89人で類似団体*内の平均値10.29人よりも高くなっています。

また、人件費については、平成17（2005）年度の49億円から、平成25（2013）年度には40億円まで縮減したものの、以降は増加傾向となり、令和2（2020）年度には過去最大の52億円となっております。

平成25（2013）年度以降の人件費の増加要因としては、多様化する行政需要に対応するため会計年度任用職員*（会計年度任用制度以前は、嘱託・臨時職員）の増加や地方公務員法改正による処遇改善、人事院勧告に伴う給与等の見直しによる増加、超過勤務手当の増加などによるものです。

今後見込まれる、会計年度任用職員*の昇給等による処遇改善や地方公務員法改正に伴う定年延長による人件費の増加に対応するため、正職員・会計年度任用職員*数の適正化、時間外勤務の縮減など、総人件費の縮減を図る必要があります。



2-4 財政の見通し

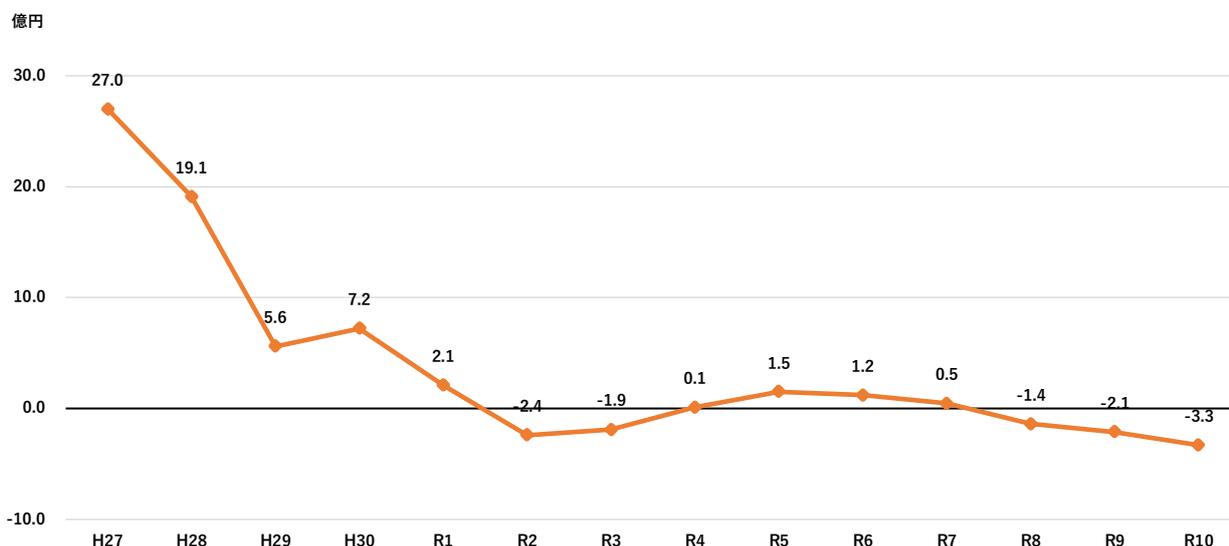
本市の市債*残高は、合併時から大幅に削減してきましたが、旧町村時代の施設整備等の影響により依然高い水準にあります。

また、上下水道事業など特別会計への繰出額が大きかつ増加傾向にあるとともに、今後は、公共施設の老朽化に伴う維持・更新経費の増加や、高齢者人口の増加に伴う社会福祉関連経費の増加も見込まれています。

一方、歳入についても、人口減等による地方税収入の減少等に伴い、一般財源*収入の減少が見込まれます。

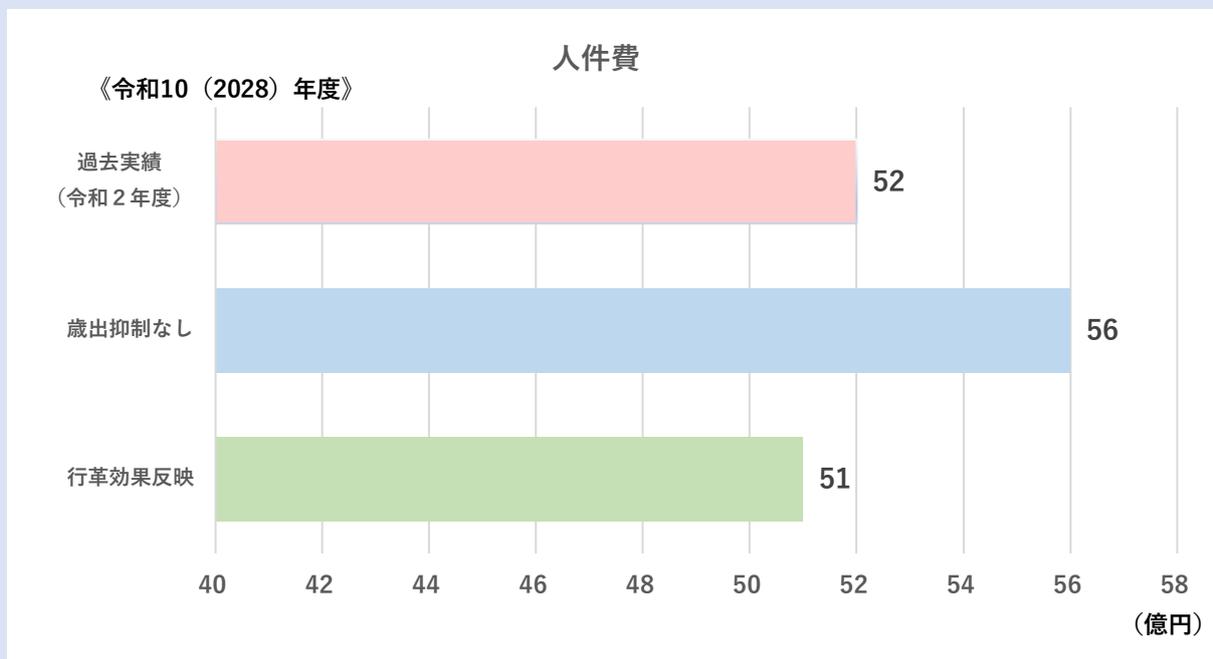
普通会計*の中・長期財政見通しでは、普通交付税の合併特例措置終了後においても、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和2(2020)年度と令和3(2021)年度(見込み)を除いて、実質単年度収支*は、令和7(2025)年度までプラスを維持できる見込みですが、合併特例事業債の発行期限終了などの影響が顕在化してくる令和8(2026)年度以降は、マイナスに転じ、財政状況が悪化する見込みです。そのため、可能な限りの財政健全化策を講じつつ、限られた財源の重点的かつ効率的な配分に努めていく必要があります。

普通会計の実質単年度収支の推移と見通し



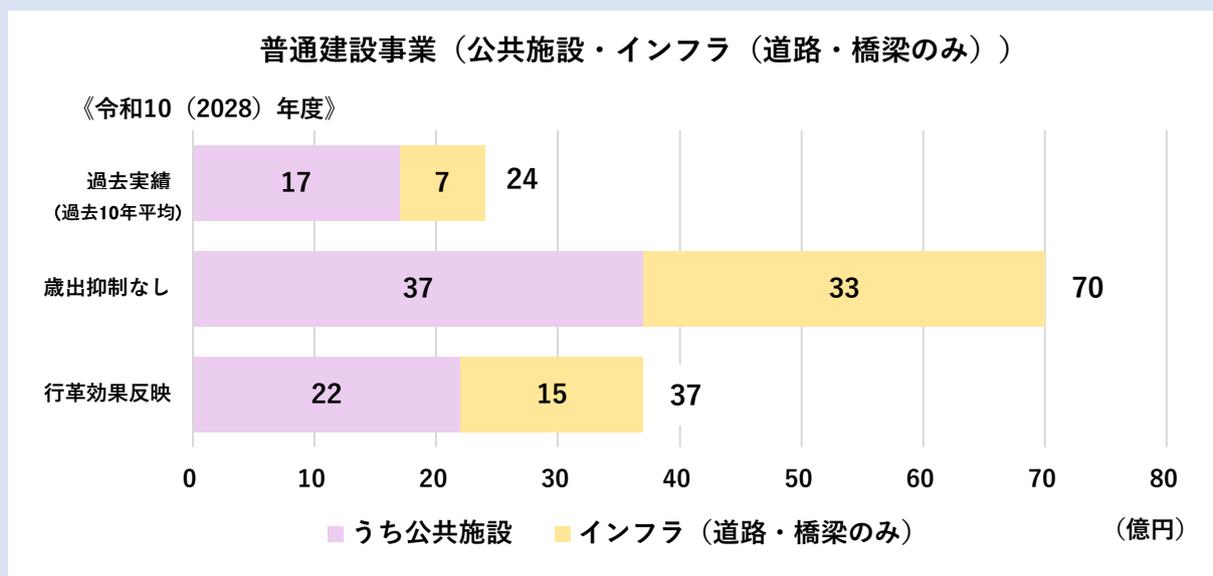
参考：主な歳出科目に係る令和10（2028）年度時点の推計

過去の実績等を基に試算した「過去実績」、全ての公共施設等を維持するとした場合など最大限の財政負担を想定した「歳出抑制なし」、行政改革の取組による効果を踏まえた「行革効果反映」の3つのケースに係る令和10（2028）年度時点の見込み額は、以下のとおりです。



アウトソーシング*の推進や公共施設の統廃合等と併せ、正規職員、会計年度任用職員*等の職員数の適正管理に取り組み、縮減を図ります。

※行革効果反映の額は、他市の職員数の水準を例に機械的に算出した額です。



公共施設・インフラ（道路・橋梁のみ）の更新費用は過去10年間の年平均では約24億円ですが、今後30年間の年平均では約70億円と試算されるため、公共施設等総合管理計画等に基づき、施設の統廃合等による保有量の縮減に取り組み、年平均で約37億円以内となるよう抑制を図ります。

第3章 行政改革の目指す方向性

3-1 行政改革の基本目標

行政改革は不断に取り組むべき課題であり、また、第3次総合計画を下支えするため、市政推進の重要な柱の一つとして『財政健全性の維持』と『効果的・効率的な行政運営』を更に推し進めていきます。

基本目標 1 財政健全性の維持

基本目標 2 効果的・効率的な行政運営

3-2 4つの行政改革の柱

人口減少、少子・高齢化、デジタル化の進展など、社会情勢の変化に対応するため、課題にしっかりと向き合い、未来志向で柔軟に適応していく必要があります。

職員一人ひとりが改革の主役であるという意識と広い視野や将来に備える視点を持ち、できない理由を探すのではなく、できる方法を考えるという意識のもと、業務改善や市民目線での改革を着実に進めていくため、次の4つの行政改革の柱に重点を置いた行政改革を行います。

行革の柱 1 公共施設保有量の最適化

- 本市は、合併以前の平成8（1996）年から平成16（2004）年にかけて、8つの旧町村ごとに集中的に公共施設を整備したことから、市民1人当たりの公共施設延床面積が県内市町村の中で突出しています。
- 今後、維持・修繕費はもとより、施設の更新費用も増大することが見込まれることから、公共サービスの維持・向上のため、『公共施設保有量の最適化』に最優先で取り組みます。

行革の柱 2 歳入の確保・歳出の抑制

- 歳入の確保、負担の公平性の観点から、市税収納率の向上及び滞納対策の強化に取り組むとともに、使用料や手数料についても、受益者負担と公平性の原則に基づいて、市民に適正な負担を求める必要があります。
- 地域の魅力を更に高め、ふるさと納税*等の確保につなげるなど、あらゆる行政経営資源を活用し、新たな財源の確保に努める必要があります。
- 今後も将来にわたって、持続可能な行政運営を行っていくため、『歳入の確保・歳出の抑制』に取り組みます。

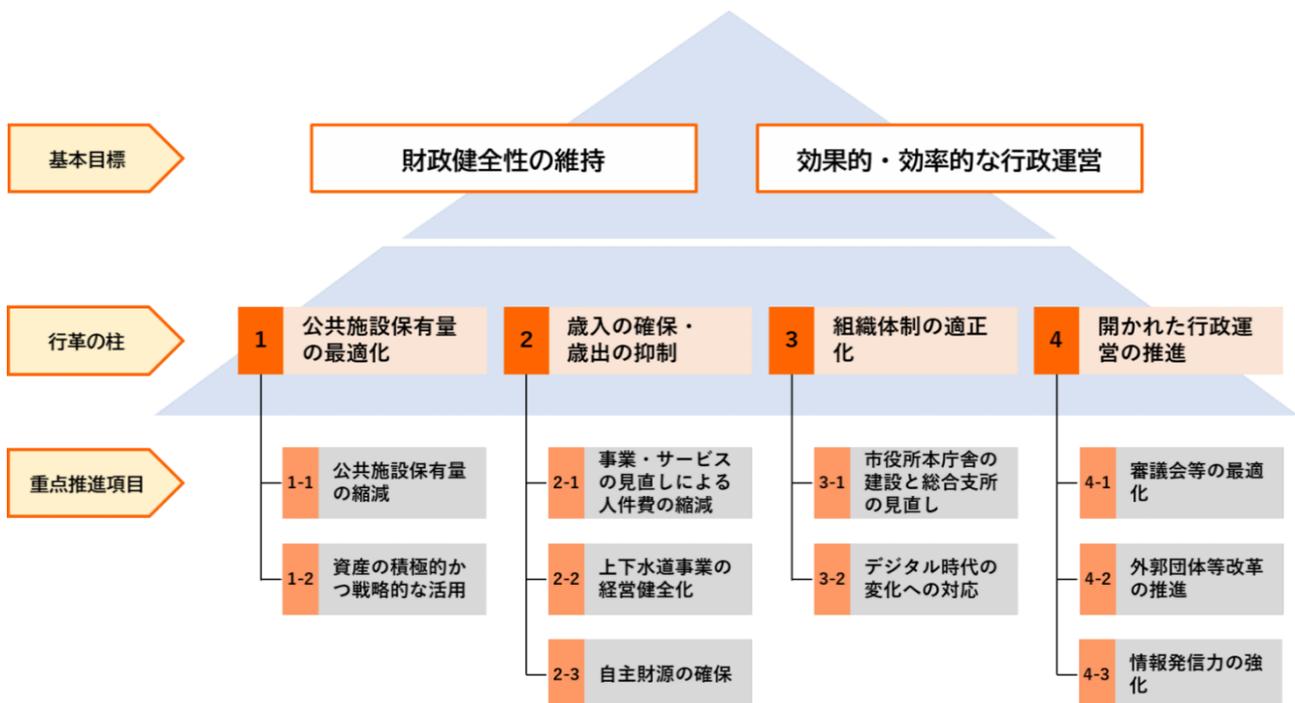
- 合併から17年が経過し、市民ニーズが多様化・複雑化するなかで、新たな行政課題に的確に対応でき、簡素で効果的、効率的な組織体制に再編する必要があります。
- デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、業務の効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上につなげていく必要があります。
- 将来世代に負担を残さないことを最優先に、長期的視点に立った持続可能な運営を念頭に時代に即した市役所本庁舎の建設等を含めた『組織体制の適正化』に取り組みます。

- 子育て家庭や若い世代、次世代産業などの企業に選ばれる自治体を目指し、市のブランド力をより一層高め、魅力を広く知ってもらうために情報発信の一層の強化を図る必要があります。
- 行政改革の取組を着実に推進し、公正で透明性の高い市民から信頼される行政運営を実現するため、市民と行政が地域の魅力や市政に関する情報を正しく共有し、それぞれの役割を認識しながら、協働によるまちづくりが行われるよう『開かれた行政運営の推進』に取り組みます。

3-3 行政改革の取組体系

行政改革を着実に推進するため、特に重要とする10の重点推進項目について、体系的・計画的に実施します。

新・行政改革大綱の体系図



第4章 行政改革の基本方針

行革の柱1 公共施設保有量の最適化（総論）

目指す姿

- 公共施設保有量の最適化の取組が計画的に進み、施設の維持管理等に要していたコストの低減が図られ、必要な政策分野に行政経営資源が投入され、市民サービスの質が向上しています。

現状と課題

市保有施設数
362 施設

延床面積合計
40 万㎡
(県内2位/13市中)

市民1人あたりの
公共施設延床面積
9.09 ㎡/人
(県内1位/13市中)

10年後に築30年を経過
する施設割合
74.1%

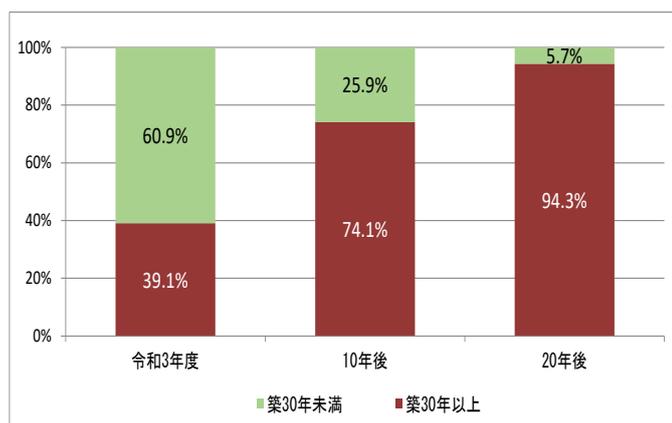
(公共施設保有量)

- 市保有施設（建物）は、362施設で延床面積の合計は県内13市中、甲府市の次に多い約40万㎡となっています。
- そのうち学校教育施設が25.9%、市営住宅が21.4%、観光・農林・温泉施設などの産業系施設が17.1%となっており、3分類で全体の64.4%を占めています。
- 市民1人当たりの公共施設延床面積は9.09㎡（県内市平均4.40㎡/人）で、県内市の中で突出しています。
- 保有施設のうち築30年以上の割合は39.1%で、当該施設をそのまま保持した場合、10年後には74.1%に急速に老朽化が進みます。
- 北杜市公共施設等総合管理計画（平成29（2017）年3月策定）では、延床面積の30%縮減を目標としていますが、対象施設を「今後30年間で更新時期を迎える施設（学校や保育所など法律で設置が義務付けられている施設（以下、「義務的施設」という。）を除く）」と限定しており、施設総量全体では7.0%の縮減に留まる試算であることから、すべての公共施設を対象に、縮減すべき延床面積を具体的な数値で示す必要があります。
- 人口減少・高齢化の進展が避けられない本市の財政力を勘案すると、すべての公共施設を今後も維持し続けることは極めて困難です。

(資産活用)

- 市有財産の適正な管理及び有効的な運用を図るため、長期保有している土地・建物について、適切な資産活用が必要です。

関連データ



基本方針

4-1-1 公共施設保有量の縮減

(縮減目標の見直し)

- 現在保有している公共施設をすべて保持した場合にかかる年間整備・改修費用は、37.0 億円/年にのぼり、直近 10 年間の整備・改修費の実績 17.1 億円/年の 2 倍以上になることを踏まえ、将来の更新費用と直近 10 年間の整備・改修費の均衡を図るためには、保有する延床面積の約 55%を縮減する必要があります。
- 市民 1 人当たりの公共施設延床面積を人口規模が同規模である合併市平均 (5.78 m²/人) まで縮減するためには、すべての公共施設にかかる延床面積を 40%程度縮減する必要があります。
- 公共施設に関する基本的な考えをまとめた北杜市公共施設等総合管理計画について、利用需要の変化や統廃合の効果等を明らかにし、「今後 30 年間に更新時期が到来する施設 (義務的施設を除く) に係る延床面積を 30%縮減」とする現行計画の目標を、「すべての公共施設 (北部ふるさと公苑 (し尿処理施設)、北の杜聖苑 (火葬場) は除く) にかかる延床面積に対して 40%程度縮減」に変更します。

(更新のルール化)

- 公共施設の更新にあたっては、市民ニーズや社会の要請等を長期的な視点から検討し、複合化や多機能化による既存施設の有効活用や、公民連携による事業方式も積極的に検討し、保有量の縮減を図ります。
- また、築 40 年以上の公共施設や大きな改修が必要となった施設、耐震安全性が確保できない施設、バリアフリー*化ができない施設は、原則、供用廃止を検討します。

4-1-2 資産の積極的かつ戦略的な活用

(有効活用の推進)

- 今後、公共施設保有量の最適化を進めていくなかで、未利用施設、未利用地等の増加が見込まれることから、人口増加、雇用創出、地域活性化など市全体に効果が波及する戦略的な活用を推進します。

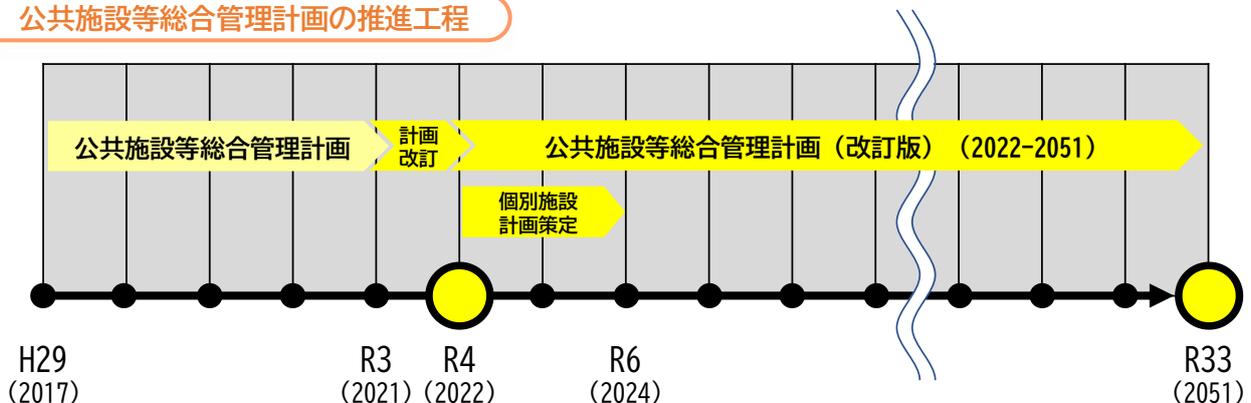
(戦略的な市有財産の活用)

- 公共施設保有量の縮減の改革を進めていくなかで、施設縮減後の増加する未利用地を、企業立地の事業用地として積極的に活用します。

(未利用地、低利用地の有効活用)

- 施設の移転や集約等により、未利用地の増加が見込まれることを踏まえ、売却・貸付の推進体制を強化し、未利用となる用地を積極的に売却し、自主財源*の確保と維持管理コストの低減を図ります。

公共施設等総合管理計画の推進工程



関連計画

- 北杜市公共施設最適配置に向けての基本方針
- 北杜市公共施設等総合管理計画 (改訂版)

行革の柱 1 公共施設保有量の最適化（各論）

主な個別施設の今後の取り組みの基本的な考え方は、以下のとおりです。

4-1-1-1 市立図書館

現状と課題

- 市内には8つの市立図書館があり、施設数で見ると県内市町村で最も多く、県内12市の平均施設数2.5を大きく上回っています。
- 貸出利用者数、貸出冊数ともに年々減少傾向にあります。
- 8つの図書館は、施設規模、蔵書数、職員体制などがそれぞれ異なり、サービスの均衡が取れているとは言い難い状況です。
- 令和2（2020）年度決算の図書館運営・維持管理に係る経費は1億2,000万円で、そのうち人件費が7,700万円と64.2%を占めています。
- 市立図書館を将来にわたって持続可能なものとするためには、これまでの維持管理等への投資から、図書館の機能強化とサービスの質の向上に向けた投資へとシフトしていく必要があります。

関連データ

《県内市》市立図書館数

北杜	甲府	富士吉田	都留	山梨	大月	韮崎	南アルプス	甲斐	笛吹	上野原	甲州	中央	12市平均
8	1	1	1	1	1	1	6	3	6	2	4	3	2.5

※「市町村のすがた」（山梨県、令和3年4月1日）

基本方針

- 中核的な図書館3施設程度に集約・再編し、機能の充実・強化を図ります。
- 集約・再編にあたっては、教育的な支援の拡充など図書館サービスの質的な強化充実を図るとともに、賑わいの創出、市民交流、コワーキングなど新たな価値創出の拠点としての機能の充実・強化も図ります。

4-1-1-2 公営温泉

現状と課題

- 市内には10の公営温泉施設があり、施設数で見ると県内市町村で最も多く、県内市の平均施設数2.8を大きく上回っています。
- 公営温泉施設の総利用者数は、近年、減少傾向にあり、令和元（2019）年度は849,945人、うち市外者が45.6%（387,929人）を占めています。
- 公営温泉施設の運営は、すべての施設で指定管理者制度*を導入しています。
- 令和2（2020）年度決算の収入は、納入金が1者から1,700万円、支出は1億5,300万円で内訳は指定管理料が7,600万円、修繕費が7,700万円となっています。
- 10施設すべてが合併以前に建設された施設であり、老朽化に伴い修繕費は増加傾向であり、今後、大規模改修も見込まれ、すべての施設を存続させることは困難な状況です。
- 利用者数の減少や修繕費の増加傾向を踏まえ、公営温泉のあり方について検討する必要があります。

関連データ

《県内市》公営温泉数

北杜	甲府	富士吉田	都留	山梨	大月	韮崎	南アルプス	甲斐	笛吹	上野原	甲州	中央	12市平均
10	3	1	1	4	0	2	6	3	5	1	5	3	2.8

※「市町村のすがお」（山梨県、令和3年4月1日）

基本方針

- 指定管理者による経営努力を促進します。
- 施設の民間移管・譲渡を検討します。
- 利用状況や経営状況の改善が見込めない施設については、大規模修繕が必要になった場合、原則廃止とします。

4-1-1-3 市立保育園

現状と課題

- 市立保育園は15園（うち分園3、小淵沢東保育園と小淵沢西保育園は、令和4年4月に統合）あり、公立保育園の施設数で見ると県内市町村で最も多くなっています。
- 市立保育園の利用者数は、減少傾向にあり、総定員数1,385人に対し、入園児童数は922人で利用率は66.6%と低く、近隣3市の公立保育園利用率平均の88.4%を大きく下回っています。
- 市内には2つの私立保育園があり、利用率平均は93.7%と高い状況にあります。
- 保育の質の更なる向上を目指し、保育士が園児と向き合う時間等を確保するため、保育士一人ひとりの業務負担が多い職場環境の改善や処遇改善など労働環境の改善が求められています。
- 築30年以上の施設が7園あり、それらを維持し続けた場合、老朽化による施設改修費の更なる増加が見込まれます。
- 子育て・教育施策を優先的・重点的に推進するなかで、就学前人口の減少や施設の老朽化、保育士人材の確保などの課題や保育ニーズを捉えて、これからの保育園経営は差別化など様々な経営努力が必要になります。
- 「子育てするなら北杜」という地域ブランドを構築するためには、魅力ある保育園づくりも重要であり、利用者の意見を施設に反映した子どもの健康と豊かな心を育むための空間づくり、親や働く人たちが安心できる保育環境の充実など、保育サービスの向上に資する保育園運営に一層重点をおいていく必要があります。
- 核家族化や共働き世帯の増加など保育ニーズの多様化に対応するため、全体最適の視点のもと、民間活力の導入を含む、持続可能な公立保育園のあり方や今後の方向性について検討していく必要があります。

※市立保育園利用率：令和2（2020）年4月1日時点

※近隣3市：韮崎市、甲斐市、南アルプス市

※近隣市の公立保育園利用率平均：令和元（2019）年4月1日時点

関連データ

《県内市》市立保育園数

北杜	甲府	富士吉田	都留	山梨	大月	韮崎	南アルプス	甲斐	笛吹	上野原	甲州	中央	12市平均
15	7	7	1	9	2	3	14	6	12	1	6	6	6.2

※「市町村のすがお」（山梨県、令和3年4月1日）

基本方針

- 将来的には近隣3市の公立保育園利用率水準 88.4%と同程度の利用率水準を目指し、8～10施設（110～130人/園）での統合・再編を進めます。
- 旧町村地域に複数の市立保育園が設置されている地域などについては、先行して検討します。
- 保育園の適正規模・適正配置については、地域の子どもの数や各保育園の定員数、保育施設・設備、保育士配置も考慮したなかで統合・再編を進めます。
- 休日保育、長時間保育等の保護者ニーズに応じたサービスの充実を図るため、指定管理者制度*を活用した民間事業者による施設運営や完全民営化についても検討を進めます。

4-1-1-4 市立中学校

現状と課題

- 市立中学校が9校あり、学校数としては県内市のうち甲府市を除いて最も多くなっています。
- 甲陵中を除く8校の生徒総数は1,003人で1校当たりの平均生徒数は約125人（県内市平均267人/校、近隣3市平均295人/校）となっており、県内市の中で最も少ない状況です。
- 国が定める中学校の適正配置の標準規模は、1校あたり概ね12～18学級となっています。
- 市立中学校（甲陵中を除く）の1校当たりの学級数は4.4学級で、近隣3市平均の12.9学級を大きく下回っています。
- 令和2（2020）年度決算の学校教育費の内訳は、施設整備・管理費が43.3%と最も多く、情報機器・授業経費34.9%、人件費12.9%、バス運行費6.7%、部活動費1.4%となっています。
- 築30年以上の校舎が5校あり、今後、老朽化による施設の改修費、修繕費等の財政負担の増加が見込まれます。
- 適正配置の検討にあたっては、「小規模校における教育上の課題」を踏まえつつ、限られた資源を重点的かつ効果的に活用し、教育水準の向上と魅力的で持続可能な学校運営を行うため、適正な規模への統合・再編を進める必要があります。

※生徒数基準日：令和2（2020）年5月1日時点

※公立中学校生徒数：文部科学省「令和2年度学校基本調査（令和2（2020）年5月1日時点）」

※近隣3市…韮崎市、甲斐市、南アルプス市

関連データ

《県内市》中学校数

北杜	甲府	富士吉田	都留	山梨	大月	韮崎	南アルプス	甲斐	笛吹	上野原	甲州	中央	12市平均
9	18	5	3	3	2	2	8	6	5	3	6	3	5.3

※学校基本調査（文部科学省、令和2年5月1日時点）

基本方針

- 生徒数が減少しているなかで、施設の老朽化などによる将来的な財政負担の軽減と魅力ある学校づくりを推進するため、国の指針や県内他市の中学校における1校当たりの平均生徒数267人と同水準程度となる2～4校での統合・再編（甲陵中を除く）を進めます。
- 中学校の適正規模・適正配置については、令和4（2022）年度に「市立中学校再編整備検討会（仮称）」を立ち上げ、全体最適の視点に立って、生徒数や定員数、学校施設・設備、教員等の配置も考慮したなかで統合・再編を進めます。
- 中学校の統合・再編等により縮減された経営資源については、学校防災機能や教育機能の強化、教育の質向上に向けた投資などに活用します。

※公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き（文部科学省、平成27（2015）年1月）

4-1-1-5 学校給食センター

現状と課題

- 学校給食については、現在、北杜南学校給食センター、北杜北学校給食センター、小淵沢学校給食センター、泉中学校学校給食調理場の4箇所で開催しています。
- このうち、小淵沢学校給食センター及び泉中学校学校給食調理場は、建設から約40年が経過し、老朽化が進んでおり、修繕を実施しながら施設を維持している状況です。

基本方針

- 小淵沢学校給食センター及び泉中学校学校給食調理場は、今後、老朽化が一層進み、大規模修繕等が見込まれることから、北杜南学校給食センター又は北杜北学校給食センターへの統合を進めます。

4-1-1-6 市営住宅

現状と課題

- 市営住宅の管理戸数は、50団地1,392戸（公営住宅38団地835戸、市単独住宅12団地557戸）で、県内市のうち甲府市に次いで多い状況にあります。
- 市内には県営の公営住宅も8団地258戸あるなかで、世帯数でみた市営の公営住宅の適正戸数は616戸（市単独住宅は除く。）とされており、供給過剰の状況です。
- 入居率は公営住宅が86.9%、市単独住宅が86.2%です。
- 高齢者の単独世帯も増えていますが、バリアフリー*化された住宅は一部にとどまっています。
- 老朽化住宅や未耐震化住宅もあり、住宅設備や間取なども含め古いタイプの住宅が多く、修繕や改修に伴うコストの増加が懸念されます。

※管理戸数・入居率：令和2（2020）年4月1日時点

※世帯でみる適正戸数：北杜市公営住宅等総合活用計画・長寿命化計画

関連データ

《県内市》市営住宅戸数

北杜	甲府	富士吉田	都留	山梨	大月	韮崎	南アルプス	甲斐	笛吹	上野原	甲州	中央	12市平均
1,392	2,298	980	652	776	647	880	617	261	359	180	530	265	703.8

※公共施設状況調（総務省、令和2年3月31日時点）

基本方針

- 公営住宅が住宅セーフティネットの役割を担っていることや一定の入居率があることを十分踏まえたなかで、北杜市公共施設等総合管理計画の改訂を踏まえ、「北杜市公営住宅等総合活用計画・長寿命化計画」を見直すとともに、目標管理戸数の達成に向けて、着実な用途廃止と有効なストックの長寿命化を並行して実施していきます。
- 老朽化し、耐震基準を満たさない木造戸建・簡易平屋建住宅の居住者の安全確保を図るため、退去者への住宅確保支援や公営住宅の減免規定等について見直しを行い、入居替えを促進します。

行革の柱 2 歳入の確保・歳出の抑制

目指す姿

- 北杜ファン*が増え、ふるさと納税*をはじめとする税外収入が安定的に確保されています。
- 官民の連携と役割分担、受益と負担が明確になっており、効率的な行政運営が行われています。
- 事務事業・サービスの見直しや職員の適正な配置による人件費の縮減が図られています。

現状と課題

令和2年度
総人件費
52 億円

令和2年度
正職員数（病院除く）
554 人
会計年度任用職員数*
495 人

令和2年度
一般会計基準外繰出金
上水道事業 4 億円/年
下水道事業 7 億円/年

令和2年度
ふるさと納税寄附額
5 億円超

（人件費の縮減）

- 令和 2（2020）年度の正職員数（病院除く）は 554 人、会計年度任用職員*数は 495 人となっています。
- 令和 2（2020）年度決算の総人件費は 52 億円で過去最大となっており、業務の選択と集中、業務プロセスの改善、正職員・会計年度任用職員*数の削減など、総人件費の縮減に取り組む必要があります。
- 経営資源の制限があるなかで、行政専門性の高い業務、企画や政策判断の伴う業務など、市職員が直接携わるべきコア業務に正職員が携わる体制にシフトしていく必要があります。

（上下水道経営の健全化）

- 上下水道事業は、一般会計*からの繰出金に大きく依存する経営となっており、そのうち基準外繰出金（市からの補助）は上水道事業が 4 億円/年を超え、下水道事業が 7 億円/年を超える高い水準にあります。
- 上水道は施設の老朽化が進み、管路経年化率*18.5%、有収率*58.0%は全国平均の 89.8%を大きく下回ります。これらの改善には毎年 8 億円以上の建設改良費が必要になります。
- 下水道事業は処理場数が多く処理能力が高い一方、施設利用率は低いことから、処理施設等の統合を図る必要があります。
- これらも踏まえ、上下水道サービスに係る受益と負担のあり方について、抜本的な見直しが必要です。

（自主財源*の確保）

- 安定した収入の確保と負担の公平性の観点から、引き続き、収納率維持・向上に取り組む必要があります。
- 本市では、ふるさと納税*制度、企業版ふるさと納税*制度、環境保全基金*制度、芸術文化スポーツ振興基金*制度など各種寄附制度に取り組んでいます。
- 令和 2（2020）年度決算のふるさと納税*寄附額は 5 億 2,300 万円（16,060 件）で近年、増加傾向にありますが、年々自治体間の競争が激しくなっており、営業力の強化や効率的な情報発信をより一層強化する必要があります。
- 広告媒体などを活用した有料広告事業の拡充と新たな自主財源*の確保に取り組む必要があります。

※総務省「令和 2（2020）年度地方公営企業にかかる経営比較分析表」

4-2-1 事業・サービスの見直しによる人件費の縮減

(行政事務の効率化)

- 少子・高齢化の進展や今般の新型コロナウイルス感染症拡大など、社会経済情勢の変化に応じ、また、多様化する行政課題や市民ニーズの変化に的確に対応するため、既存事業の見直しや業務量の縮減、サービス実施主体の変更など、行政事務の効率化を図ります。
- 前例に捉われず、創造性を持ち、高い意欲を持って挑戦・改革する職員の育成と組織づくりを進め、行政事務の効率化を図ります。

(民間活力の活用推進)

- 行政専門性の高い相談業務、企画や政策判断を伴う業務など、市職員が直接携わらなければならない業務に担い手を集中させる一方で、民間事業者に多くのノウハウが蓄積されている業務は積極的に民間活力を活用する必要があります。他市の先行事例における課題も含めて積極的に研究し、民間活力の導入による業務の効率化と市民サービスの向上に取り組みます。
- アウトソーシング*が可能な業務のうち、金額面や人員面などを含めたトータルコストの縮減が見込めるものや他自治体において実施している事例があるもの等を調査検討の上、可能な業務から随時アウトソーシング*を進めます。
- 民間企業等職務経験者、専門的知見を有する人材を確保（人事交流含む）するなど、行政運営の活発化に取り組みます。

(ICT*等の活用による業務の見直し)

- ノンコア業務のうち、大量処理業務、データ入力業務など、AI*・RPA*・ICT*等への置き換えによる効率化・省力化が見込める見込みのある業務について導入を進めます。
- 職場における課題の可視化等の業務分析の実施、業務フローの改善、新たな ICT*等デジタル技術の活用などによる業務プロセスの改革を図ります。

(人件費の縮減)

- ICT*の活用やアウトソーシング*の推進、公共施設の縮減等に取り組むとともに、正職員・会計年度任用職員*の適正化や時間外勤務の縮減など、総人件費の縮減に取り組みます。
- 定年延長による人件費の増加に対応するため、業務の見直しや行政組織改革等による業務の効率化を図り、職員数の削減に取り組みます。

4-2-2 上下水道事業の経営健全化

- 持続可能な上下水道事業の経営に資するため、上水道料金体系を 1 体系への料金体系・料金に見直します。
- 一般会計*から上下水道事業への基準外繰出金を縮減します。
- 水道事業は老朽化対策を推進し、施設の健全性を高めます。
- 下水道事業は、処理施設の計画的な統廃合を進めます。

4-2-3 自主財源*の確保

- 市税等の現年分収納率を維持するとともに、滞納繰越分の収納率向上をより一層強化します。
- ふるさと納税*等の取組をより一層強化し、年間 10 億円の寄附を安定的に確保することを目指します。
- クラウドファンディング*の活用を幅広く検討するとともに、広告掲載率の向上と新たな自主財源*の確保に取り組みます。

関連計画

- 北杜市定員適正化計画
- 北杜市水道事業地域水道ビジョン
- 北杜市上下水道事業経営基本計画

行革の柱 3 組織体制の適正化

目指す姿

- 新たな市役所本庁舎の建設について市民との間で合意形成が図られ、位置、規模等の方針について市民の理解が促進しています。
- AI*、ICT*等のデジタル技術の導入が進み、職員がより専門性の高い業務に注力できる体制が構築され、市民が「いつでも」「どこでも」「早く」「簡単に」行政サービスを利用できる環境が整えられているなど、「スマート自治体*」への転換が大きく前進しています。

現状と課題

総合支所配置正職員数

8支所 72人

(一般職員(病院除く)
全体の14%)

庁舎建設基金残高

17億円

公共施設整備基金残高*

36億円

オンライン申請

・届出対応数

39/58件

(本庁舎建設等)

- 合併から10年のうちに検討するとしていた市役所本庁舎建設について、合併から17年を迎えた現在もその方向性を示すことができていません。
- 現在の暫定の市役所本庁舎は、老朽化や耐震性能、ユニバーサルデザイン*、執務スペースの縮小、会議室の不足、防災拠点としての機能不足など、様々な課題を抱えています。
- 庁舎建設に備えるための庁舎建設基金は、積み増しを中断しており、令和2(2020)年度末残高は17億7,000万円、公共施設の整備や長期的な計画に基づく事業を円滑に推進するための公共施設整備基金*は36億3,000万円となっています。
- 市役所の機構・組織は本庁一極集中ではなく、一部分散配置となっていることから、公用車配置や事務機器、支所庁舎維持費等のコストを要しており、経済性や効率性が課題となっています。
- 新型コロナウイルス感染症対策や市民生活のセーフティネットとしての役割を果たしつつ、これまで先送りにしてきた「本庁舎の建設」「総合支所のあり方」について、具体的なアクションを起こす必要があります。

(デジタル化の推進)

- デジタル技術の進展は、市民生活、企業活動、行政運営を大きく変える力が期待されており、国の動向等も踏まえつつ、改めて、職員の意識改革や人材育成が重要となってきています。
- 国の「自治体DX*推進計画」において、地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続きとして58の手続きが指定されているなかで、市の現状としては39の申請・届出が導入されていますが、市民にとっていずれの申請・届出手続きがオンライン化されているのか分かりにくく、利用が進んでいません。
- デジタル技術の力を活用可能な業務に導入し、庁内の業務の効率化と市民サービスの利便性向上を図る必要があります。また、社会のデジタル化、多様化する行政課題に柔軟に対応できるよう、職員が専門の知見と意欲を高めていく必要があります。

4-3-1 市役所本庁舎の建設と総合支所の見直し

(市役所本庁舎の建設推進)

- 新しい時代に対応した安全・安心な暮らしと魅力あるまちづくりを実現していくため、将来に負担と不安を先送りせず、課題解決に正面から対峙することが重要です。初期投資を抑え、将来世代に負担を残さないことを最優先に、持続可能な運営を念頭に時代に即した市役所本庁舎の建設を推進します。
- 総合的な新たな本庁舎整備の方向性について、速やかに庁内での調査・検討を再開します。また、「本庁舎のあり方に関する検討会（仮称）」を設置し、検討各段階において積極的な情報発信を行い、市民と検討結果等の共有を図ります。
- 新庁舎整備に備え、庁舎建設基金を40億円程度、公共施設整備基金*を40億円程度まで積み増し、庁舎建設に係る財源を確保します。

(本庁機能の強化)

- 本庁と総合支所で行うべき事務分担の明確化、緊急時の対応、事務権限を検証し、見直し等を進めるとともに、本庁への人員配置を強化し、効果的で効率的な行政サービスが提供できる体制を構築し、総人件費の縮減につなげます。

(行政センター化の推進)

- 支所の機能については、市民サービスに直結する窓口業務とし、他市で多く導入されている一般的な支所機能に縮小します。
- 窓口対応については、ICT*ツールの活用などを進め、本庁と同等の窓口サービスの提供ができる体制構築を図ります。
- 総合支所は、地域の行政サービス、地域コミュニティの拠点、防災拠点として複合的な役割を担う「行政センター」的機能への移行を進めます。

4-3-2 デジタル時代の変化への対応

(デジタル化の推進)

- デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げます。
- 国が示す「自治体DX*推進計画」の重点取組項目である「自治体情報システムの標準化・共通化」「マイナンバーカード*の普及促進」「行政手続きのオンライン化」「AI*・RPA*の利用促進」「テレワーク*の推進」「セキュリティ対策の徹底」「組織体制の整備」を推進し、行政のデジタル化、社会全体のデジタル化に向けた体制を構築し、その取組をより一層強化します。
- ICT*の利用によって処理できる業務はできる限りICT*を利用するというICT*の活用を前提とした自治体行政を展開します。

(デジタルデバイド*対策の強化)

- 人に優しい視点を大切に、高齢者をはじめ情報弱者になりやすい方々が取り残されないようデジタルデバイド*（情報格差）対策に取り組み、デジタル技術・サービスに対する不安感の払拭や使いたくなるようなデジタル技術・サービスの提供などに努めます。

(職員のデジタル力の向上)

- 国、県と連携し、アドバイザー派遣制度の活用、民間企業を含む人事交流や外部人材の登用など、デジタル人材の確保を図るとともに、職員のデジタル力の向上に向けて実践的な研修の充実・強化に取り組みます。

行革の柱4 開かれた行政運営の推進

目指す姿

- 市民の行動変容を促す行政情報が分かりやすく発信され、市民参加の割合が増加しています。
- 新たな魅力発信の手法が確立し、関係人口等の増加につながっています。
- 公正で透明性の高い行政運営が実施され、市民からの信頼を得ています。

現状と課題

審議会*等設置数

106 件

女性委員・公募委員
設置規定例規数

0 件

外郭団体*に対する
総支出平均額

2.8 億円/年

(審議会*等)

- 各審議会*等の委員数に設定根拠がないものや、委員数にばらつきがあり、兼務数の制限もないため複数の審議会*等の委員に任命されている代表者等もあり、市民委員の負担も大きくなっています。
- 市民ニーズが多様化・高度化するなかで、市民の声を的確に捉え、行政運営に反映していく必要がありますが、審議会*等においては、女性委員、公募委員の規定がなく、市民参画機会の整備が不十分です。
- 委員数が多い審議会*等では、委員一人あたりの発言時間が制限されるなどの課題があります。
- 旧町村毎に設置されている8つの地域委員会は、新市建設推進のための組織として、合併時から設置されていますが、合併から既に17年が経過しており、そのあり方について見直しが必要です。

(外郭団体*等)

- 外郭団体*等が担う重要な役割として、市に代わって市民の暮らしを支える行政代行的業務を実施しており、業務が着実に実施されていない場合や、経営が著しく悪化した場合は、市の政策実現に影響を及ぼすことから、市として必要な関与を行う必要があります。
- 外郭団体*等の自立と経営改革が求められており、公的関与のあり方の再考や出資法人の効率化・経営健全化が必要です。

(情報発信)

- 移住定住、関係人口の増加につなげるため、「住んでみたい」「ビジネスをしたい」と思われ、人や企業に選ばれるまちを目指し、市のブランド力を高め、その魅力を効率的・効果的に発信することが必要です。
- 市民の参画と協働を支える基盤として、市民が求める市政情報を市民に対してわかりやすく、かつ正確に発信し、市民と行政との信頼関係を構築し、行動を促すことを目的に行う「行政広報」の重要性は増しています。

4-4-1 審議会*等の最適化

- 審議会*等における女性委員及び公募委員の登用を規定するとともに、委員選考方法や委員の男女比率、運営方法等の指針を整備します。
- 審議会*等の設置目的が達成できる最適委員数を検討し、委員定数等の見直しを図ります。
- 審議会*等の設置目的が他の審議会*等と類似又は重複しているものや、設置の役割が概ね達成されたもの、現在の社会・経済情勢を踏まえ必要性が低下したものについては、統廃合を進めます。
- 地域委員会は、本来の設置の目的を概ね果たしていることから、行政区長会との統合を進めます。

4-4-2 外郭団体*等改革の推進

- 外郭団体*等への関わり方について、「設立目的の達成状況」「公的関与の必要性」「民間によるサービス提供の可否」等を考慮し、自立促進に向けた改革を進めます。
- 運営費を支援している団体の運営状況等を把握・評価し、必要に応じて助言・指導を行い、団体における公正で透明性の高い運営を確保するとともに、適正な補助金額を検証し、見直しを進めます。

4-4-3 情報発信力の強化

- 市の魅力、価値を対象別に PR していくため、戦略性をもった市のシティプロモーション*方針を策定し、推進を図ります。
- 広報媒体や広報手法の見直し、情報発信力の強化を図り、「伝える広報」から「伝わる広報」への取組を推進します。
- 市民の市政に対する意識等を的確に把握し、市政運営や政策立案の参考とするため、広聴機能の強化を図ります。
- 地域の課題やまちづくりについて市民の声を聴き、市政に対する満足度を把握し、市政運営の基礎とします。

第5章 改革の推進体制

5-1 推進体制

本計画の推進にあたっては、全庁を挙げた歳入歳出両面にわたる行政改革を着実に推進する体制として、行政改革推進本部を中心に行政改革に係る重要事項や組織横断的な課題等の検討を行い、全庁的改革に取り組みます。

また、市の行政改革全般に関するチェック機能として、有識者等から構成される行政改革推進委員会（市長の附属機関）に、行政改革の進捗等を報告するとともに、専門的知見や市民目線からの提言・評価を踏まえ、必要な見直し、改善等を図ります。

5-2 進行管理

行政改革は、市役所全体でその目的と目指すべき成果について共通認識を持ち、その達成のために必要な改革を具現化するための方向性や視点を示した基本方針「新・行政改革大綱」に従って取り組みを進めます。

また、行政改革の取組を着実に推進するため、具体的な活動目標を設定したアクションプランを策定し、その達成度を客観的に評価することによって適切な進捗管理を行うとともに、市民、議会への公表を行い、効果のある行政改革を推進します。

その進捗管理のために、毎年度 PDCA サイクル*を回して取り組みの成果の検証を行い、検証に基づく項目の見直しや改善を行います。アクションプランを毎年、進化させ、予算編成や組織改編に反映させることによって、行政改革の取り組みの実効性をさらに高めていきます。

5-3 情報共有

行政改革の推進には、全職員が等しく危機意識を共有することはもとより、市民の皆様のご理解を得ながら、市民の皆様とともに一体となって取り組んでいく必要があります。そのため、市広報やSNS*等、様々な媒体を通じて、市財政の現状等を、より幅広い層により分かりやすく情報発信していきます。

資料編

- I 関連データ
- II 策定体制・策定経過
- III 行政改革推進委員会
- IV 用語解説

I 関連データ

1 財政状況

(関連頁)

1-1 歳入決算額 P4

単位：百万円

歳入科目	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
1) 市税	7,605	7,533	7,577	7,627	7,503
2) 地方交付税	11,333	10,821	10,740	10,648	10,576
3) 国・県支出金	4,714	4,810	4,706	4,162	10,654
4) 繰入金	1,330	111	280	238	1,507
5) 繰越金	1,403	1,787	1,341	1,333	1,280
6) 市債	3,235	4,002	2,832	1,735	2,099
7) その他	2,729	3,206	2,806	2,897	3,091
歳入総額	32,349	32,270	30,282	28,640	36,710

1-2 歳出決算額 P4

単位：百万円

歳出科目	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
1) 人件費	4,385	4,654	4,701	5,144	5,247
2) 物件費	4,138	3,722	3,848	3,459	4,190
3) 扶助費	3,192	2,906	2,858	2,849	2,839
4) 補助費等	3,516	3,463	3,323	3,678	12,961
5) 公債費	4,921	3,637	3,277	2,891	2,861
6) 繰出金	4,457	4,581	4,716	4,777	1,798
7) 積立金	218	789	459	708	689
8) 普建建設事業費	4,885	6,581	4,867	2,872	3,563
9) その他	849	595	901	984	995
歳出総額	30,561	30,928	28,950	27,362	35,143

1-3 基金残高（普通会計） P5

単位：百万円

基金名	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
1) 財政調整基金	4,759	4,770	4,780	4,792	4,288
2) 減債基金	1,163	1,160	1,159	1,158	1,160
3) 公共施設整備基金	2,637	2,772	2,988	3,472	3,635
4) 庁舎建設基金	1,762	1,764	1,767	1,769	1,771
5) まちづくり振興基金	4,146	4,193	4,225	4,258	3,860
6) その他基金	743	1,265	1,195	1,148	1,082
基金総額	15,210	15,924	16,114	16,597	15,796

1 - 4 市債残高.....P5

単位：百万円

	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
市債残高	23,002	23,589	23,333	22,337	21,710

2 人件費の状況

2 - 1 人件費P7

単位：百万円

	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
人件費	4,385	4,654	4,701	5,144	5,247

2 - 2 職員数（病院除く）P7

単位：人

	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
1) 正職員数	571	569	559	554	554
2) 会計年度任用職員数※	443	469	481	495	495
3) 再任用職員数	-	-	-	-	23
合計	1,014	1,038	1,040	1,049	1,072

※R1 までは嘱託・臨時職員数

3 公共施設の状況

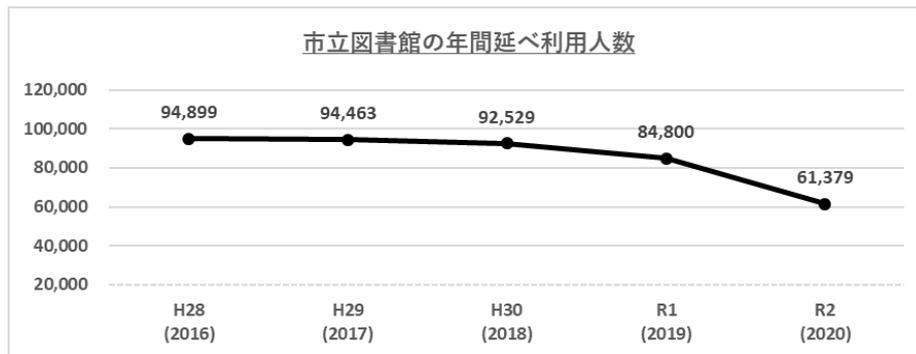
3-1 市立図書館.....P14

3-1-1 市立図書館の概要

施設名	設置年度	面積(㎡)	蔵書数(冊)	併設施設
1) 明野図書館	S58(1983)	101	28,488	明野総合会館
2) すたま森の図書館	H12(2000)	1,018	74,606	須玉ふれあい館
3) たかね図書館	H12(2000)	750	68,544	高根生涯学習センター
4) ながさか図書館	H16(2004)	430	49,635	長坂コミュニティ・ステーション
5) 金田一春彦記念図書館 (中央図書館)	H10(1998)	1,467	105,323	いずみフレンドパーク
6) 小淵沢図書館	H10(1998)	369	53,173	小淵沢総合支所、生涯学習センターこぶちさわ
7) ライブラリーはくしゅう	H15(2003)	230	52,410	白州総合支所、はくしゅう館
8) むかわ図書館	H25(2003)	192	31,772	甲斐駒センターせせらぎ
合計	-	4,557	463,951	-

※令和3(2021)年4月現在

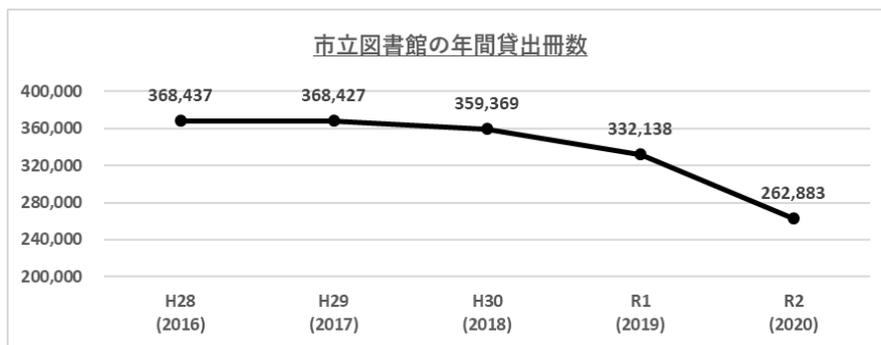
3-1-2 市立図書館の年間延べ利用人数



単位：人

施設名	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
1) 明野図書館	5,057	4,281	3,966	4,178	3,509
2) すたま森の図書館	12,330	11,920	12,128	11,677	8,261
3) たかね図書館	13,776	13,265	12,886	12,354	8,914
4) ながさか図書館	15,006	16,454	16,283	14,894	9,855
5) 金田一春彦記念図書館 (中央図書館)	23,214	23,220	21,859	18,353	13,555
6) 小淵沢図書館	12,329	12,309	11,664	11,155	8,458
7) ライブラリーはくしゅう	7,078	7,316	7,450	7,065	5,793
8) むかわ図書館	6,109	5,698	6,293	5,124	3,034
合計	94,899	94,463	92,529	84,800	61,379

3-1-3 市立図書館の年間貸出冊数



単位：冊

施設名	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
1) 明野図書館	18,853	16,317	14,558	13,646	13,990
2) すたま森の図書館	50,723	50,541	52,671	51,775	39,236
3) たかね図書館	57,405	55,580	55,517	50,502	39,968
4) ながさか図書館	53,842	58,634	59,577	56,351	41,418
5) 金田一春彦記念図書館 (中央図書館)	85,328	86,126	80,195	68,497	53,952
6) 小淵沢図書館	52,313	51,376	46,892	46,391	37,746
7) ライブラリーはくしゅう	29,018	29,676	30,032	27,957	25,239
8) むかわ図書館	20,955	20,177	19,927	17,019	11,334
合計	368,437	368,427	359,369	332,138	262,883

3-1-4 市立図書館運営・維持管理費

単位：千円

	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
経常経費	124,911	140,465	112,604	150,789	123,270
うち人件費	69,156	70,794	69,953	72,586	77,174
人件費割合	55.4%	50.4%	62.1%	48.1%	62.6%

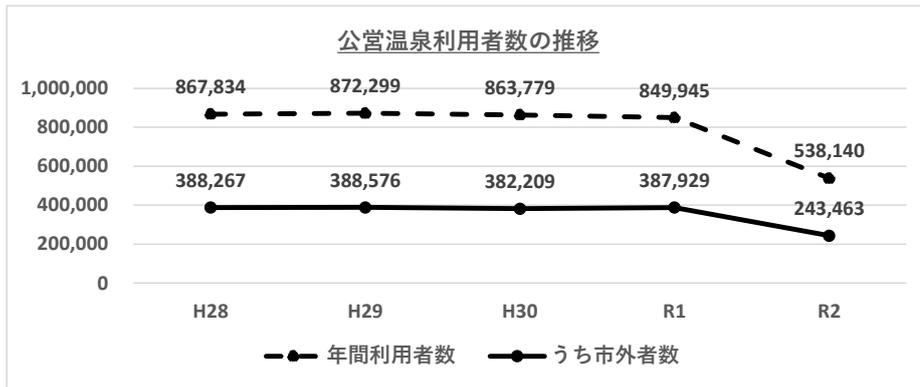
3-2 公営温泉.....P14, 15

3-2-1 公営温泉の概要

施設名	所在地	建設年度	延床面積(m ²)
1) 明野ふるさと太陽館	明野	H8(1996)	2,557
2) 増富の湯	須玉	H9(1997)	1,832
3) 健康ランド須玉	須玉	H13(2001)	1,875
4) たかねの湯	高根	H7(1995)	1,669
5) 泉温泉健康センター	大泉	H6(1994)	1,231
6) 甲斐大泉温泉パノラマの湯	大泉	H16(2004)	770
7) 延命の湯 (スパティオ小淵沢)	小淵沢	H8(1996)	1,210
8) 尾白の湯	白州	H18(2006)	1,818
9) 塩沢温泉フォッサ・マグナの湯	白州	S61(1986)	1,030
10) むかわの湯	武川	H13(2001)	1,347
合計	-	-	15,339

※令和3(2021)年4月現在

3-2-2 公営温泉利用者数の推移



単位：人

施設名		H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
1) 明野ふるさと太陽館	年間利用者数	27,609	27,611	24,974	22,247	14,689
	うち市外者数	14,221	12,390	12,084	10,867	5,382
	市外者割合	51.5%	44.9%	48.4%	48.8%	36.6%
2) 増富の湯	年間利用者数	61,704	59,301	63,637	55,743	33,260
	うち市外者数	52,906	50,647	54,972	48,665	29,056
	市外者割合	85.7%	85.4%	86.4%	87.3%	87.4%
3) 健康ランド須玉	年間利用者数	7,280	6,946	6,792	6,274	2,850
	うち市外者数	2,856	2,989	2,753	2,602	1,811
	市外者割合	39.2%	43.0%	40.5%	41.5%	63.5%
4) たかねの湯	年間利用者数	98,389	94,936	92,741	88,720	56,360
	うち市外者数	23,631	19,943	21,022	19,579	11,445
	市外者割合	24.0%	21.0%	22.7%	22.1%	20.3%
5) 泉温泉健康センター	年間利用者数	93,322	97,493	100,821	100,878	53,974
	うち市外者数	11,365	15,846	15,115	15,462	5,960
	市外者割合	12.2%	16.3%	15.0%	15.3%	11.0%
6) 甲斐大泉温泉 パノラマの湯	年間利用者数	147,623	143,973	149,262	151,809	91,012
	うち市外者数	74,142	72,150	77,419	84,145	50,220
	市外者割合	50.2%	50.1%	51.9%	55.4%	55.2%
7) 延命の湯 (スパティオ小淵沢)	年間利用者数	134,898	146,611	133,291	139,364	73,394
	うち市外者数	77,463	79,416	65,772	73,903	36,598
	市外者割合	57.4%	54.2%	49.3%	53.0%	49.9%
8) 尾白の湯	年間利用者数	137,591	136,901	137,792	128,407	111,675
	うち市外者数	91,832	96,237	92,342	88,817	73,733
	市外者割合	66.7%	70.3%	67.0%	69.2%	66.0%
9) 塩沢温泉 フォッサ・マグナの湯	年間利用者数	41,816	42,629	42,292	42,794	31,318
	うち市外者数	8,481	8,794	8,691	9,562	6,095
	市外者割合	20.3%	20.6%	20.5%	22.3%	19.5%
10) むかわの湯	年間利用者数	117,602	115,898	112,177	113,709	69,608
	うち市外者数	31,370	30,164	32,039	34,327	23,163
	市外者割合	26.7%	26.0%	28.6%	30.2%	33.3%
合計	年間利用者数	867,834	872,299	863,779	849,945	538,140
	うち市外者数	388,267	388,576	382,209	387,929	243,463
	市外者割合	44.7%	44.5%	44.2%	45.6%	45.2%

3-2-3 公営温泉における納入金の状況（指定管理者→市）

単位：千円

施設名	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
1) 明野ふるさと太陽館	0	0	0	0	0
2) 増富の湯	0	0	0	0	0
3) 健康ランド須玉	0	0	0	0	0
4) たかねの湯	0	0	0	0	0
5) 泉温泉健康センター	0	0	0	0	0
6) 甲斐大泉温泉パノラマの湯	7,500	7,500	7,560	14,040	0
7) 延命の湯（スパティオ小淵沢）	15,704	16,960	16,960	16,960	16,960
8) 尾白の湯	0	0	0	0	0
9) 塩沢温泉フォッサ・マグナの湯	0	0	0	0	0
10) むかわの湯	0	0	0	0	0
合計	23,204	24,460	24,520	31,000	16,960

3-2-4 公営温泉における指定管理料の状況（市→指定管理者）

単位：千円

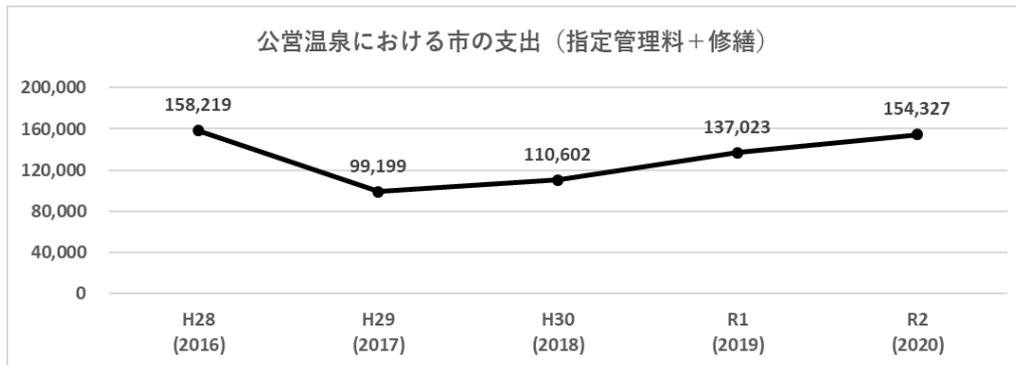
施設名	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
1) 明野ふるさと太陽館	14,288	12,960	11,880	10,900	10,000
2) 増富の湯	4,000	4,000	3,700	9,000	9,000
3) 健康ランド須玉	0	0	0	0	0
4) たかねの湯	9,180	7,560	9,180	9,265	9,350
5) 泉温泉健康センター	3,780	3,300	3,060	2,847	4,100
6) 甲斐大泉温泉パノラマの湯	0	0	0	0	0
7) 延命の湯（スパティオ小淵沢）	0	0	0	0	0
8) 尾白の湯	21,500	21,000	19,440	19,402	19,360
9) 塩沢温泉フォッサ・マグナの湯	13,000	11,880	11,340	10,900	14,028
10) むかわの湯	11,290	10,880	10,390	9,982	11,000
合計	77,038	71,580	68,990	72,296	76,838

3-2-5 公営温泉における市実施修繕の状況

単位：千円

施設名	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
1) 明野ふるさと太陽館	858	4,995	1,172	0	9,082
2) 増富の湯	10,774	722	2,334	9,441	0
3) 健康ランド須玉	1,195	0	14,354	9,591	3,586
4) たかねの湯	8,631	12,423	1,016	1,884	16,851
5) 泉温泉健康センター	17,286	1,678	1,754	1,026	2,778
6) 甲斐大泉温泉パノラマの湯	0	0	5,106	2,921	2,115
7) 延命の湯（スパティオ小淵沢）	32,458	1,272	2,488	24,470	23,661
8) 尾白の湯	627	4,995	200	11,629	12,727
9) 塩沢温泉フォッサ・マグナの湯	9,352	0	616	982	755
10) むかわの湯	0	1,534	12,572	2,783	5,934
合計	81,181	27,619	41,612	64,727	77,489

3-2-6 公営温泉における市の支出合計（指定管理料+修繕費）



単位：千円

施設名	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
1) 明野ふるさと太陽館	15,146	17,955	13,052	10,900	19,082
2) 増富の湯	14,774	4,722	6,034	18,441	9,000
3) 健康ランド須玉	1,195	0	14,354	9,591	3,586
4) たかねの湯	17,811	19,983	10,196	11,149	26,201
5) 泉温泉健康センター	21,066	4,978	4,814	3,873	6,878
6) 甲斐大泉温泉パノラマの湯	0	0	5,106	2,921	2,115
7) 延命の湯（スパティオ小淵沢）	32,458	1,272	2,488	24,470	23,661
8) 尾白の湯	22,127	25,995	19,640	31,031	32,087
9) 塩沢温泉フォッサ・マグナの湯	22,352	11,880	11,956	11,882	14,783
10) むかわの湯	11,290	12,414	22,962	12,765	16,934
合計	158,219	99,199	110,602	137,023	154,327

3-3 市立保育園.....P15, 16

3-3-1 市立保育園の概要

施設名	所在	建築年	延床面積(m ²)
1) 明野保育園	明野	S57(1982)	825
2) 須玉保育園・南部こども園	須玉	H17(2005)	2,179
3) しらかば保育園	高根	H13(2001)	1,135
4) しらかば保育園さくら分園	高根	S56(1981)	330
5) みどり保育園	高根	S59(1984)	868
6) わかば保育園	高根	H4(1992)	653
7) 長坂保育園	長坂	S54(1979)	1,431
8) 長坂保育園秋田分園	長坂	S56(1981)	765
9) 小泉保育園・北部こども園	長坂	H12(2000)	1,124
10) 長坂保育園日野春分園	長坂	H10(1998)	1,038
11) いずみ保育園	大泉	R1(2019)	1,278
12) 小淵沢東保育園	小淵沢	S58(1983)	522
13) 小淵沢西保育園	小淵沢	S52(1977)	708
14) 白州保育園・西部こども園	白州	S53(1978)	1,129
15) 武川保育園	武川	S55(1980)	1,257
合計	-	-	15,242

※令和3（2021）年4月現在

3-3-2 市立保育園の利用者数

単位：人

施設名	定員数	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
1) 明野保育園	90	72	65	65	61	57
2) 須玉保育園・南部こども園	210	123	110	114	114	115
3) しらかば保育園	120	100	95	99	98	95
4) しらかば保育園さくら分園	40	25	24	26	22	17
5) みどり保育園	120	92	84	80	79	81
6) わかば保育園	40	21	18	22	20	17
7) 長坂保育園	130	117	122	114	108	97
8) 長坂保育園秋田分園	-	-	-	-	-	-
9) 小泉保育園・北部こども園	75	50	60	70	69	73
10) 長坂保育園日野春分園	45	31	40	42	45	42
11) いずみ保育園	120	92	107	95	99	97
12) 小淵沢東保育園	75	41	41	37	38	35
13) 小淵沢西保育園	110	99	98	90	84	73
14) 白州保育園・西部こども園	120	60	59	54	46	51
15) 武川保育園	90	60	50	56	68	72
合計	1,385	983	973	964	951	922

※令和3（2021）年4月現在

3-3-3 市立保育園の利用率（R2 定員基準）

単位：%

施設名	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
1) 明野保育園	80.0	72.2	72.2	67.8	63.3
2) 須玉保育園・南部こども園	58.6	52.4	54.3	54.3	54.8
3) しらかば保育園	83.3	79.2	82.5	81.7	79.2
4) しらかば保育園さくら分園	62.5	60.0	65.0	55.0	42.5
5) みどり保育園	76.7	70.0	66.7	65.8	67.5
6) わかば保育園	52.5	45.0	55.0	50.0	42.5
7) 長坂保育園	90.0	93.8	87.7	83.1	74.6
8) 長坂保育園秋田分園	-	-	-	-	-
9) 小泉保育園・北部こども園	66.7	80.0	93.3	92.0	97.3
10) 長坂保育園日野春分園	68.9	88.9	93.3	100.0	93.3
11) いずみ保育園	76.7	89.2	79.2	82.5	80.8
12) 小淵沢東保育園	54.7	54.7	49.3	50.7	46.7
13) 小淵沢西保育園	90.0	89.1	81.8	76.4	66.4
14) 白州保育園・西部こども園	50.0	49.2	45.0	38.3	42.5
15) 武川保育園	66.7	55.6	62.2	75.6	80.0
合計	71.0	70.3	69.6	68.7	66.6

3-4-1 市立中学校の概要（甲陵中除く）

学校名	所在	建築年	整備経過	延床面積(m ²)
1) 明野中学校	明野	H17(2005)		5,390
2) 須玉中学校	須玉	S45(1970)	H14 大規模改修	4,363
3) 高根中学校	高根	S63(1988)		5,537
4) 長坂中学校	長坂	H16(2004)		5,868
5) 泉中学校	大泉	S53(1978)	H14 耐震化・大規模改修	3,436
6) 小淵沢中学校	小淵沢	H19(2007)		5,805
7) 白州中学校	白州	S54(1979)	H13 耐震化・大規模改修	4,639
8) 武川中学校	武川	S54(1979)	H12 耐震化・大規模改修	3,751
合計	-	-	-	38,789

3-4-2 市立中学校の生徒数（甲陵中除く）

単位：人

学校名	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
1) 明野中学校	117	112	115	113	107
2) 須玉中学校	139	119	100	101	112
3) 高根中学校	252	260	228	212	200
4) 長坂中学校	200	191	190	177	179
5) 泉中学校	96	100	102	117	117
6) 小淵沢中学校	148	137	137	161	169
7) 白州中学校	71	64	61	61	64
8) 武川中学校	75	68	61	55	55
合計	1,098	1,051	994	997	1,003
1校当たり平均	137.3	131.4	124.3	124.6	125.4

※学校基本調査（各年5月1日基準、文科省）

3-4-3 市立中学校の学級数（甲陵中除く）

単位：学級

学校名	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
1) 明野中学校	4	4	4	3	3
2) 須玉中学校	5	4	3	3	4
3) 高根中学校	9	9	8	7	6
4) 長坂中学校	7	7	7	6	6
5) 泉中学校	3	3	3	4	4
6) 小淵沢中学校	5	5	5	5	6
7) 白州中学校	3	3	3	3	3
8) 武川中学校	3	3	3	3	3
合計	39	38	36	34	35
1校当たり平均	4.9	4.8	4.5	4.3	4.4

※学校基本調査（各年5月1日基準、文科省）

3-5 学校給食センターP17

3-5-1 学校給食センターの築年数

単位：年

施設名	建築・改築年
1) 北杜南学校給食センター	H21(2009)建築
2) 北杜北学校給食センター	H16(2004)改築
3) 小淵沢学校給食センター	S50(1975)建築
4) 泉中学校学校給食調理場	S57(1982)改築

3-6 市営住宅.....P17

3-6-1 市営住宅管理戸数

単位：戸

種別	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
1) 公営住宅	912	896	893	876	835
2) 市単独住宅	521	539	557	557	557
合計	1,433	1,435	1,450	1,433	1,392

3-6-2 市営住宅入居率

単位：%

種別	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
1) 公営住宅	95.9	95.0	92.6	88.2	86.9
2) 市単独住宅	94.8	94.8	88.9	84.7	86.2
合計	95.4	94.9	90.8	86.5	86.6

4 上下水道事業.....P18, 19

4-1 上下水道会計繰入金

単位：千円

	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
基準外繰入金	392,617	365,656	395,711	431,058	425,934
基準内繰入金	381,923	390,411	392,394	400,675	414,709
合計	774,540	756,067	788,105	831,733	840,643

4-2 下水道会計繰入金

単位：千円

	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
基準外繰入金	415,533	115,861	99,517	158,272	733,386
基準内繰入金	1,554,737	1,960,529	2,047,351	1,994,092	1,389,492
合計	1,970,270	2,076,390	2,146,868	2,152,364	2,122,878

5 自主財源の確保 P18, 19

制度		H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
1) ふるさと納税	件数	428	348	388	3,228	16,060
	金額(千円)	13,659	18,515	13,037	98,320	523,524
2) 企業版ふるさと納税	件数	-	-	6	6	5
	金額(千円)	-	-	2,398	2,502	1,686
3) 環境保全基金	件数	54	62	67	77	81
	金額(千円)	37,035	37,833	38,889	39,515	39,182
4) 芸術文化振興スポーツ基金	件数	4	4	5	7	5
	金額(千円)	4,350	3,380	3,480	4,180	3,480
5) クラウドファンディング	件数	-	-	-	-	275
	金額(千円)	-	-	-	-	8,725
合計	件数	486	414	466	3,318	16,426
	金額(千円)	55,044	59,728	57,804	144,517	576,597

6 デジタル化の推進 P20, 21

6-1 マイナンバーカード交付率

	人口	交付枚数	交付率
マイナンバーカード交付率	46,531 人	16,142 枚	34.70%

※令和3(2021)年11月時点

7 審議会等の最適化 P22, 23

7-1 審議会等の設置数

単位：件

審議会数	設置数		
	法令	条例	任意
106	24	28	54

※令和3(2021)年4月現在

7-2 審議会委員への女性の登用割合

単位：%

	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
女性の登用割合	26.1	29.3	28.0	26.6	29.7

8 外郭団体等改革 P22, 23

8-1 外郭団体等への出資状況

団体名	出資率 (%)	出資金額 (千円)
1) (公財)北杜市農業振興公社	90.0	27,000
2) (株)スパティオ小淵沢	49.2	32,000
3) まちほくラボ(株)	9.1	500
4) (株)おいしい学校	11.1	5,000
5) 峡北森林組合	45.3	15,487
6) (株)ハヶ岳モールマネジメント	11.1	10,000

※令和3(2021)年4月現在

8-2 外郭団体等への補助等の状況

単位：千円

団体名	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	関与
1) (一社)北杜市観光協会	4,435	6,328	6,292	4,676	5,237	補助・委託
2) (一社)北杜市スポーツ協会	24,532	23,485	24,700	24,479	22,022	補助・委託
3) 北杜市文化協会	4,067	3,863	3,863	3,863	3,863	補助
4) (公社)峡北シルバー人材センター	7,833	9,023	9,074	9,096	9,106	補助
5) (社福)北杜市社会福祉協議会	60,976	60,984	60,731	60,750	60,749	補助・委託
6) (公財)北杜市農業振興公社	9,032	9,111	9,057	9,010	8,913	委託・負担金
7) 北杜市商工会	50,214	51,066	50,063	48,276	136,114	補助
8) 茅ヶ岳土地改良区	3,433	3,100	2,945	2,797	2,658	補助
合計	164,522	166,960	166,725	162,947	248,662	-

9 情報発信力の強化 P22, 23

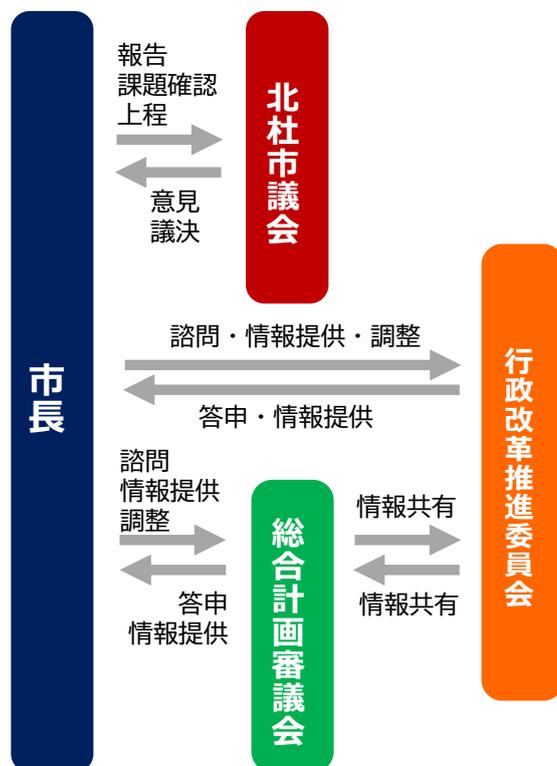
9-1 広聴活動への市民の参画延べ人数

単位：人

広聴区分	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
1) 市長への手紙	78	83	95	103	372
2) 未来を語る集い	0	0	9	11	22
3) パブリックコメント	13	43	0	146	0
合計	91	126	104	260	394

II 策定体制・策定経過

○策定体制



○策定経過

日程	会議等	内容
R3.7.19	第1回行政改革推進委員会 (公開、傍聴：0人)	<ul style="list-style-type: none"> 委嘱状交付、諮問 令和2年度の取組状況について報告 [協議内容] <ul style="list-style-type: none"> 策定スケジュールについて 北杜市の概況について 策定方針について
R3.8.19～8.26	第2回行政改革推進委員会(書面開催) (非公開)	※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、書面開催に変更 [協議内容] <ul style="list-style-type: none"> 行政改革の主要課題と取組の方向性について 策定スケジュールについて [意見数] 36件
R3.9.29	第3回行政改革推進委員会 (公開、傍聴：0人)	[協議内容] <ul style="list-style-type: none"> 今後の行政改革推進委員会の進め方について 市公共施設の現状と課題を踏まえた行政改革の方針について
R3.10.4	第4回行政改革推進委員会 (公開、傍聴：1人)	[協議内容] <ul style="list-style-type: none"> 市役所本庁舎について 上下水道事業について 歳入確保について

日程	会議等	内容
R3.10.29	第5回行政改革推進委員会 (公開、傍聴：1人)	<ul style="list-style-type: none"> 総合計画（骨子案）について報告 [協議内容] 行政改革の方針について 新・行政改革大綱（骨子案）について
R3.11.15	第6回行政改革推進委員会 (公開、傍聴：1人)	<ul style="list-style-type: none"> 総合計画（素々案）について報告 公共施設等総合管理計画の改訂について報告 [協議内容] 新・行政改革大綱（素々案）について
R3.12.10	市議会議員全員協議会	<p>[報告内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合計画（素案）、新・行政改革大綱（素案）を報告
R3.12.16 ～R4.1.14	パブリックコメント	<ul style="list-style-type: none"> 総合計画（素案）、新・行政改革大綱（素案）について、パブリックコメントを実施 <p>・参加者数 105人 (第3次北杜市総合計画、 新・行政改革大綱)</p> <div style="text-align: right;"> <p>パブリックコメントの結果はこちら</p>  </div>
R4.1.11～1.18	地域代表者説明会（書面開催）	<ul style="list-style-type: none"> 総合計画（素案）、新・行政改革大綱（素案）について報告 <p>・配布数 75人 ・意見者数 9人</p> <div style="text-align: right;"> <p>地域代表者説明会の結果はこちら</p>  </div>
R4.2.2	地域委員会代表者	<ul style="list-style-type: none"> 各地域委員会代表者に計画案を報告
R4.3.4	市議会議員全員協議会	<ul style="list-style-type: none"> 新・行政改革大綱（案）について報告
R4.3.23	第7回行政改革推進委員会 (公開、傍聴人：19人)	<p>[協議内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> 新・行政改革大綱（答申案）について
R4.3.23	行政改革推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> 行政改革推進委員会長から市長に「新・行政改革大綱(案)」について答申

行政改革推進委員会は、「北杜市行政改革推進委員会条例」に基づく市長の諮問機関であり、市長からの諮問を受け、新・行政改革大綱についての調査・審議を全7回行い、その結果を踏まえて答申いただきました。

行政改革推進委員会の配布資料
や議事録はこちら



III 行政改革推進委員会

○北杜市行政改革推進委員会条例

平成 17 年 6 月 21 日

条例第 22 号

改正 平成 18 年 3 月 14 日条例第 17 号

令和 2 年 3 月 24 日条例第 2 号

(設置)

第 1 条 社会経済情勢の変化に対応した簡素にして効率的な市政の実現を推進するため、北杜市行政改革推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(任務)

第 2 条 委員会は、市長の諮問に応じて、本市の行政改革の推進に関する重要事項を調査し、及び審議する。

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 10 人以内で組織する。

2 委員は、行政改革について優れた識見を有する者のうちから市長が委嘱する。

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、再任は妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第 5 条 委員会に会長を置き、委員の互選により選任する。

2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 委員会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 会長は、その職務を行うため必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴き又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第 7 条 委員会の庶務は、政策秘書部政策推進課において処理する。

(委任)

第 8 条 この条例に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成 18 年 3 月 14 日条例第 17 号）

この条例は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 2 年 3 月 24 日条例第 2 号）

この条例は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

○諮問

北杜政推第90号
令和3年7月19日

北杜市行政改革推進委員会長 小川 昭二 様

北杜市長 上村 英司

諮 問 書

北杜市行政改革推進委員会条例（平成17年北杜市条例第22号）第2条の規定に基づき、新たな北杜市行財政改革大綱の策定について、諮問します。

令和4年3月23日

北杜市長 上村 英司 様

北杜市行政改革推進委員長 小川 昭二

新・行政改革大綱（案）について（答申）

北杜市行政改革推進委員会条例第2条の規定に基づき、令和3年7月19日付け北杜政推第91号により諮問された新・行政改革大綱の策定について、本委員会において、慎重に審議し、計画（案）をとりまとめましたので答申します。

市民サービスの提供は、市民の生活の基盤となるものであり、そのサービスの永続を支えるものは、健全な財政です。北杜市の財政状況は、地方交付税及び市税の減少や社会保障費の増加や公共施設の老朽化などにより、現状のまま進むと非常に厳しい財政状況になることが懸念されます。

このため、社会経済情勢の変化に対応した行政改革の持続的な取り組みと着実な実現は、社会の大きな転換期にあって、これまで以上に大きな意味をもっています。将来世代に負担を先送りすることなく、抜本的な行政改革を市政における喫緊の重要課題と位置付け、改革を進める必要があります。

また、第3次北杜市総合計画で示す「2030年、地域のありたい姿」の実現に向けては、「子育て世代」や「若者世代」に選ばれるための施策転換や拡充、経営資源の「選択と集中」により、将来にわたり持続可能なまちを目指し、第3次北杜市総合計画で掲げる諸施策の着実な実行を下支えするための強固な行財政経営基盤を構築していくことが重要です。

本委員会では、こうした認識を共有しながら、市が将来にわたり検討すべき行政改革に関する広範な内容について、市から提示された計画案をもとに、専門的な知見や市民目線からそれぞれの事項について検討を行い、熟慮を重ねてきました。

本計画の推進にあたっては、市民の方にも痛みを求める場合もあり得ることから、市民の理解、協力を得るためにも市の財政状況や将来展望、市の施策などを市民に分かりやすく情報発信していくことを要望します。

また、答申内容を実現するべくアクションプランを早期に策定し、市長の強いリーダーシップのもとに市民、市議会及び市職員が理解と協力し、一丸となって行政改革に取り組むことにより、市民一人ひとりが幸せを実感できる北杜市を創造されるよう希望します。

○行政改革推進委員会委員

委員名簿

会 長	おがわ しょうじ 小川 昭二	———	北杜市人権擁護委員
職務代理者	ふなき りょう 船木 良	———	前北杜市総合計画審議会会長
委 員	ふじはら まさふみ 藤原 真史	———	山梨大学生命環境学部地域社会システム学科准教授
//	むらた しゅんや 村田 俊也	———	(公財) 山梨総合研究所専務理事
//	ひのみず たけし 日野水 丈士	———	(社福) 北杜市社会福祉協議会会長
//	やざき のりちか 矢崎 憲恒	———	(株) 山梨中央銀行須玉支店長
//	あわざわ まさこ 栗澤 雅子	———	北杜市民生委員児童委員協議会会長
//	ふじはら まり 藤原 真理	———	北杜市男女共同参画推進委員会副委員長
//	こみやま さちえ 小宮山 幸枝	———	北杜市母子愛育会会長

(順不同、敬称省略)

IV 用語解説

あ

ICT (アイシーティー)

Information & Communications Technology (インフォメーションアンドコミュニケーションズテクノロジー)の略で、情報通信技術のこと。情報処理だけでなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称をいう。

アウトソーシング

市の業務のうち、必ずしも行政が行わなくてもよいものについて、それをより効果的・効率的にできる外部の企業などに委託すること。(外注)

RPA (アールピーイー)

Robotics Process Automation (ロボティクスプロセスオートメーション)の略で、ロボットによる業務自動化である。これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもの。

一般会計

市税、国や県からの補助金・交付金などを財源として、道路の建設、福祉の充実、産業、教育、文化の振興など市が行う事業の大部分を経理する中心的な会計のこと。

一般財源

使途が特定されず、どの経費にも自由に使用することができる収入のことで、地方税、地方譲与税、地方交付税などがこれにあたる。

AI (エーアイ)

Artificial Intelligence (アーティフィシャルインテリジェンス)の略で、人工知能のこと。

SNS (エスエヌエス)

Social Networking Service (ソーシャルネットワーキングサービス)の略で、登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービスのこと。

か

外郭団体

国や地方自治体などの行政機関の外部にあって、行政機関と連携を保ちながら、その活動や事業を助ける団体のこと。財団法人、社団法人、株式会社など形態は多様であるが、行政機関から出資を受け、あるいは補助金を交付され

るなど、財政的な援助や職員の派遣による人的補助を受けることが多い。

会計年度任用職員

地方公務員の臨時・非常勤職員について、適正な任用・勤務条件を確保するために、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が、平成29年5月に公布され、会計年度任用職員制度が令和2年4月から導入された。

環境保全基金

緑豊かな森林や清らかで豊富な水資源の自然環境を適切に保全し、良好な状態で次の世代に引き継いでいくことを目的として、自然環境の保全に資する施策を円滑に推進するため設置した基金のこと。

管路経年化率

法定耐用年数の40年を超えた管路延長の割合を表す指標のこと。管路の老朽化度合を示す。

企業版ふるさと納税

地方公共団体が実施する地方創生への取組に対して、民間企業の皆さま方からの寄附を活用させていただく制度のこと。

クラウドファンディング

あるプロジェクトを実行するため、インターネットを通じて不特定多数の人から比較的小額の資金提供を募る活動、または資金集めのために利用できるサービスのこと。

繰上償還

地方債において、償還の期限が到来する前に未償還額的全額または一部を繰り上げて償還すること。

芸術文化スポーツ振興基金

市民の芸術文化スポーツの振興を図り、文化に輝くまちづくりの推進に資するため設置した基金のこと。

公共施設整備基金

公共施設の整備の資金に充てるために設定している基金のこと。

公債費

市の借入金の返済に要する経費のこと。市債の元利償還金と年度内の資金繰りのために行う一時借入金の利子が含まれる。

さ

財政調整基金

年度間の財源の増減などに対応するために設定している基金のこと。家計に例えれば銀行の預金に当たる。地方自治法の規定により、毎年度の決算の余剰金の半分は財政調整基金に積み立てることとされている。

市債

地方公共団体が財政上必要とする資金を外部から調達するために負担する債務で、いわゆる市の借金にあたる。

自主財源

地方公共団体が自主的に収入し得る財源で、市税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金などがこれにあたる。

実質公債費比率

地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。

実質単年度収支

単年度収支から、実質的な黒字要素（財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額）を加え、赤字要素（財政調整基金の取崩し額）を差し引いた額のこと。

指定管理者制度

地方公共団体が所管する公の施設について、管理、運営など民間事業会社を営む法人やその他の団体に包括的に代行させること。

シティプロモーション

都市のイメージや知名度を高めることにより、人口増加や都市の活性化が図られることを目指し、都市の魅力を内外に効果的・戦略的に発信すること。

審議会

国又は地方自治体の執行機関の附属機関として、特定の諮問事項について、調査・審議する合議制の機関のこと。審議会は、審査会や調査などを含む諮問機関一般を指していわれることがあり、政策の立案・運営などにあたり、専門知識を導入し、あるいは各分野の意見を反映させるための方策として活用される。

スマート自治体

行政手続きの電子化を図り、AI・RPAなどを活用し、自治体職員の事務処理を自動化したり、標準化された共通基盤を用いて効率的にサービスを提供する自治体のこと。

た

DX（ディーエックス、デジタルトランスフォーメーション）

進化したデジタル技術（クラウドサービスやAIなど）を活用・浸透させることで、人々の生活をあらゆる面でより良い方向にもものを変革すること。

デジタルデバイド

インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。

テレワーク

ICT（情報通信技術）を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。

は

バリアフリー

高齢者・障がい者等が社会生活をしていくうえで、障壁（バリア）となるものを除去（フリー）すること。障壁（バリア）には、物理的、社会的、制度的、心理的な障壁、情報面での障壁など、すべての障壁が含まれる。

PDCA サイクル（ピーディーシーエーサイクル）

Plan（立案・計画）、Do（実施）、Check（検証、評価）、Action（改善、見直し）の頭文字を取ったもので、行政政策にあたって計画から見直しまでを一貫して行い、更にそれを次の計画、事業へ活かす継続的な活動の周期のこと。

扶助費

社会保障制度の一環として現金や物品などを支給する費用のこと。生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などの法令に基づくもののほか、乳幼児医療の公費負担など市の施策として行うものも含まれる。

普通会計

一般会計と特別会計（上下水道など公営事業会計を除く）を合算した決算統計上の会計区分のこと。

普通建設事業費

道路、橋梁、学校、庁舎などの建設事業費のこと。

物件費

市が支出する消費的性質をもつ経費のこと。旅費、交際費、需用費、役務費、委託料、使用料、原材料費、備品購入費などがこれにあたる。

ふるさと納税

支援したいと思う自治体に寄附ができる仕組みのこと。寄附をすることで、地域貢献につながるだけでなく、地域の特産品が返礼品としてもらえる。また、ふるさと納税により寄附をした金額は税金から控除・還付されるため、自己負担が軽減される。

北杜ファン

北杜市内外で北杜のことが好きで何かあれば応援したいと考えている人や企業のこと。

ま

マイナンバーカード

マイナンバー法に基づいて日本国内に住民票を有するすべての個人に割り当てられる「個人番号」(マイナンバー)が記載された顔写真付きのカードのこと。住所、氏名、生年月日等が記載されており、本人確認のための身分証明書として利用できるほか、自治体サービス e-Tax を活用した電子申請等、様々なサービスに利用できる。

まちづくり振興基金

地域振興及び市民の連帯の強化による一体的なまちづくりの推進に資するため設置した基金のこと。

や

有収率

1年間に配水場から配水された水量に対する1年間の有収水量(料金収入の対象となった水量)の割合のこと。

ユニバーサルデザイン

あらかじめ、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方のこと。

ら

臨時財政対策債

地方財源の不足に対処するため、特例的に発行可能な地方債のこと。

類似団体

決算統計(地方財政状況調査)等の報告に基づいて、総務省が毎年度作成する類似団体別市町村財政指数表という類型別の区分のこと。類似団体別市町村財政指数表では、人口と産業構造の2要素の組み合わせにより、市町村を分

類しており、同じ類型に属する団体を総称して類似団体という。

新・行政改革大綱

令和4（2022）年3月

発行：北杜市

編集：政策秘書部 政策推進課 計画推進担当

【問い合わせ】

北杜未来部 政策推進課 行政改革担当

〒408-0188 山梨県北杜市須玉町大豆生田961-1

TEL 0551-42-1162 FAX0551-42-1127